

球磨村公共施設等総合管理計画

【改訂版】

令和4年3月

球 磨 村

目 次

序章 計画の目的	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 対象施設	3
第1章 球磨村の現況	4
1. 球磨村の概要	4
2. 球磨村の人口	6
3. 球磨村の財政	12
第2章 公共施設等の実態	20
1. 公共施設等の配置状況	20
2. 公共施設等の現況	28
3. 公共施設等管理に関する上位・関連計画	33
4. 公共施設等における更新費用の推計	38
5. 長寿命化型改善を実施した場合の更新コストの試算シミュレーション	42
第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針	45
1. 公共施設等に関わる課題	45
2. 公共施設等マネジメント方針	47
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	52
1. 公共施設に関する管理方針	53
第5章 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	75
1. 推進体制	75
2. フォローアップの実施方針	76

序章 計画の目的

1. 背景と目的

○ 計画策定の背景

球磨村（以下「本村」という。）は、これまで人口増加や住民ニーズの多様化等に対応するため、インフラ系施設を含め様々な公共施設等を建設、整備してきた。

建築から30年を超えた施設（面積）は6割以上を占め、老朽化が進んでいる。また、木造の建物が多く、耐用年数が短いことから、今後、多くの公共施設が更新時期を迎える。住民一人当たりの施設面積は13.61㎡/人と熊本県平均、全国平均と比べて約3.0倍から3.7倍となっている。今後、これらの施設を維持管理し、更新等を行っていかねばならない。しかも、人口減少や人口構造の変化等により、施設利用者も減少し、大幅な税収の増加も見込めない。地域社会の変化と共に、公共施設等の管理や更新等の考え方を見直す必要がある。

国においてもインフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」との認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。この「インフラ長寿命化基本計画」を参考に、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」として公共施設等総合管理計画の策定が要請された。

○ 計画の目的

平成29年3月に策定した「球磨村公共施設等総合管理計画」（以降「村総合管理計画」という。）は、本村が保有する公共施設等の現状を多方向から把握し、人口問題、財政問題、公共施設等の質及び量の問題等の観点から評価を行い、本村の特性やまちづくりを加味した上で、公共施設等の長期的な管理方針を定めたものである。

令和3年度で計画期間の第1期の中間年を迎えることと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」（平成30年2月、総務省通知）による国の要請により、計画の継続的な見直し・充実等が求められていることから、村総合管理計画を見直し、村総合管理計画改訂版（以下「本計画」という。）を策定することとした。

※ 本計画においては、「公共施設」はハコモノ系公共施設、「公共施設等」はインフラ系施設を含めたものとして表現している。

2. 計画の位置付け

本計画は、第6次球磨村総合計画を受け、各種公共施設等を管理する上での上位計画に位置する。

今後、本計画で定めた方針等を基本として、公共施設等の類型別の個別施設計画（長寿命化計画や保全計画、修繕計画等）を策定し、計画的、戦略的に管理、更新を行っていく。また、既に策定済みの「球磨村公営住宅等長寿命化計画」や「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」についても、必要に応じ適切に見直していく。

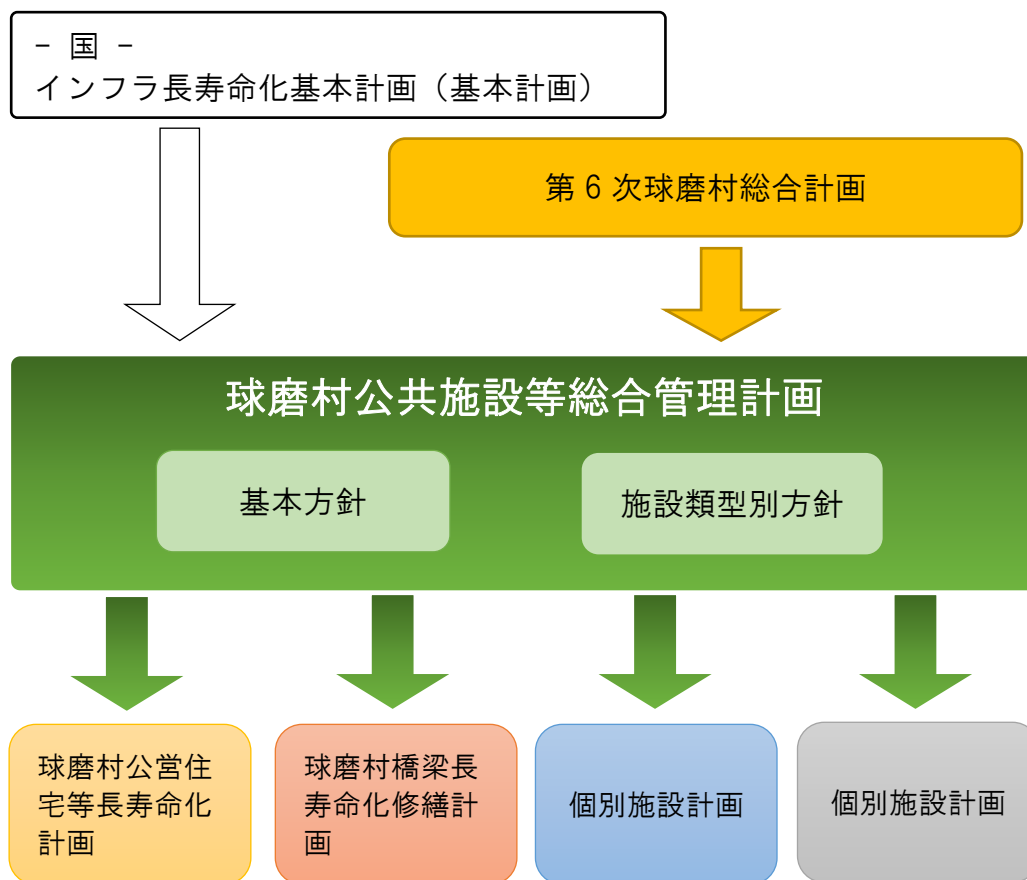


図 計画の位置づけ

3. 計画期間

公共施設等は耐用年数が長く、建設、整備すると長期間の管理が伴うこと、財政面と連動したマネジメントや、将来の利用ニーズへの対応等、長期的な視点が不可欠であることから、本計画における計画期間は、平成 29 年度から令和 38 年度の 40 年間とする。

今後、本計画を基に、概ね 10 年間の施設類型別の個別施設計画等を策定し、計画的に公共施設等の管理が行われていく。施設類型別の個別施設計画等の進捗状況の点検、人口、財政等の時点確認及び将来目標、方針等の再検証が必要なことから、10 年ごとに本計画の見直しを行う。また、社会情勢の変化、人口、財源状況等、計画条件に変更等が生じた場合においても適宜計画見直しを行う。

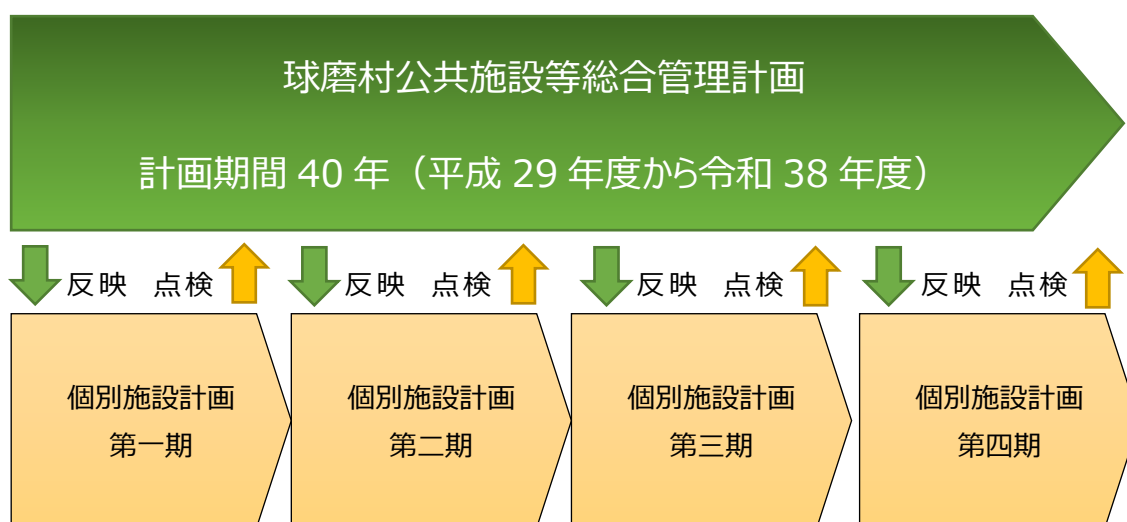


図 計画期間

4. 対象施設

対象施設は、本村が保有する公共施設やインフラ系施設を対象としている。本計画に掲載している公共施設等の情報は、令和元年度固定資産台帳を基に、令和 3 年 9 月 1 日現在の現状を加味している。

第1章 球磨村の現況

1. 球磨村の概要

(1) 位置と地勢

本村は、熊本県の南部、九州第2の河川「球磨川」中流部に位置する。面積の88%が山林で村全体が山岳地帯となっており、村の中央には球磨川が東西に流れ、川をはさんで北に白岩山、南に国見山など700m以上の山々がそびえ、これらの山岳を縫って大小無数の川が球磨川に注いでいる。年間平均気温は、摂氏15度で冬季と夏季の寒暖差が大きく、やや大陸的变化のある気候となっており、降雨量は比較的多く、年間2,300mmを超えている。

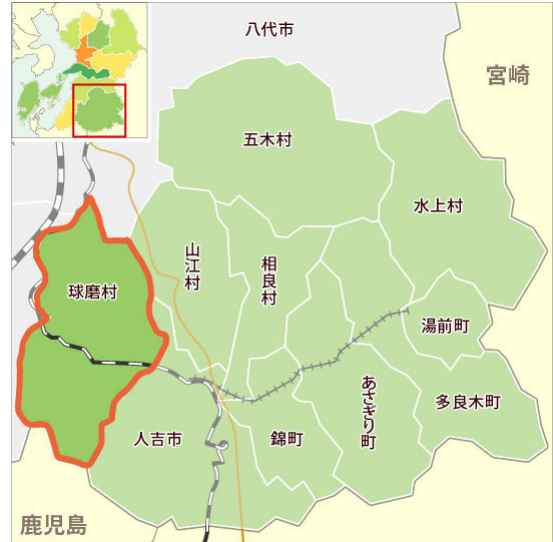


図 本村の位置

(2) 沿革

本村は、昭和29年4月1日、町村合併促進法に基づき、渡、一勝地、神瀬の3つの村が合併した。3つの村とも江戸時代は、相良藩に属し、廃藩置県後はそれぞれ行政区画や町村数の変遷はあったが、明治22年の町村制施行以来、昭和29年の合併まで3つの旧村の行政区を形づくっていた。

(3) 土地利用

本村の総面積は 20,758ha で、熊本県面積（740,948ha）の 2.80%を占めている。
 利用区分別面積でみると、「その他」を除くと「森林」が最も多く 87.9%を占め、次いで「農用地（畑）」が 2.0%、「道路」が 1.7%を占めている。

表 利用区分別面積（平成 29 年度）

単位：ha, %

	面積	割合
農用地	654	3.1
田	236	1.1
畑	418	2.0
森林	18,243	87.9
国有林	1,768	8.5
民有林	16,475	79.4
原野等	0	0.0
水面・河川・水路	185	0.9
道路	357	1.7
宅地	103	0.5
住宅地	77	0.4
工業用地	0	0.0
その他宅地	26	0.1
その他	1,216	5.9
総面積	20,758	100.0

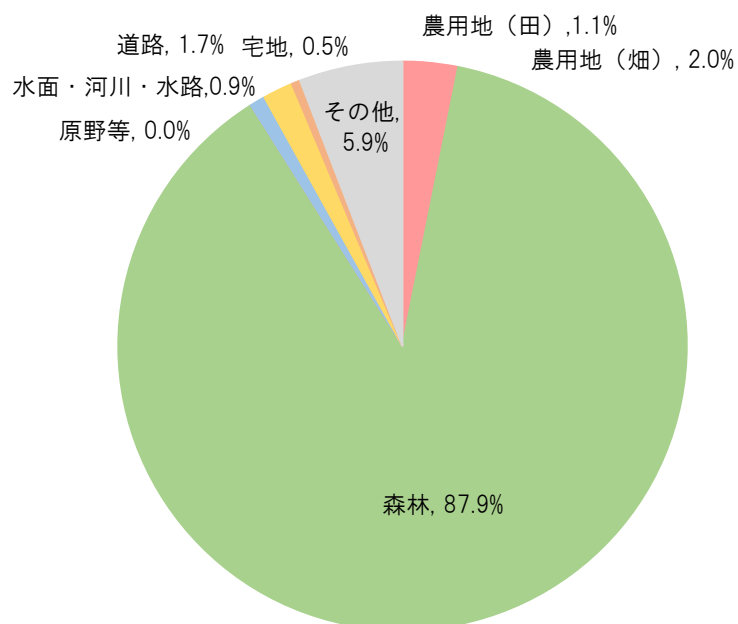


図 利用区分別面積の割合（平成 29 年度）

出典：熊本県統計年鑑

2. 球磨村の人口

(1) 人口と世帯数の推移

本村の国勢調査における人口は、昭和60年以降減少傾向を示しており、令和2年は2,433人となっている。平成22年から平成27年への減少率13.0%に比べ、平成27年から令和2年への減少率は34.2%と大きく、これは令和2年7月熊本豪雨により、村民が村外に避難したことによるものと考えられる。

世帯数も昭和60年以降減少傾向を示しており、令和2年は976世帯となっている。

世帯当たり人員は、昭和60年以降減少を続け、令和2年では1世帯当たり2.49人となり、核家族化が進行している。

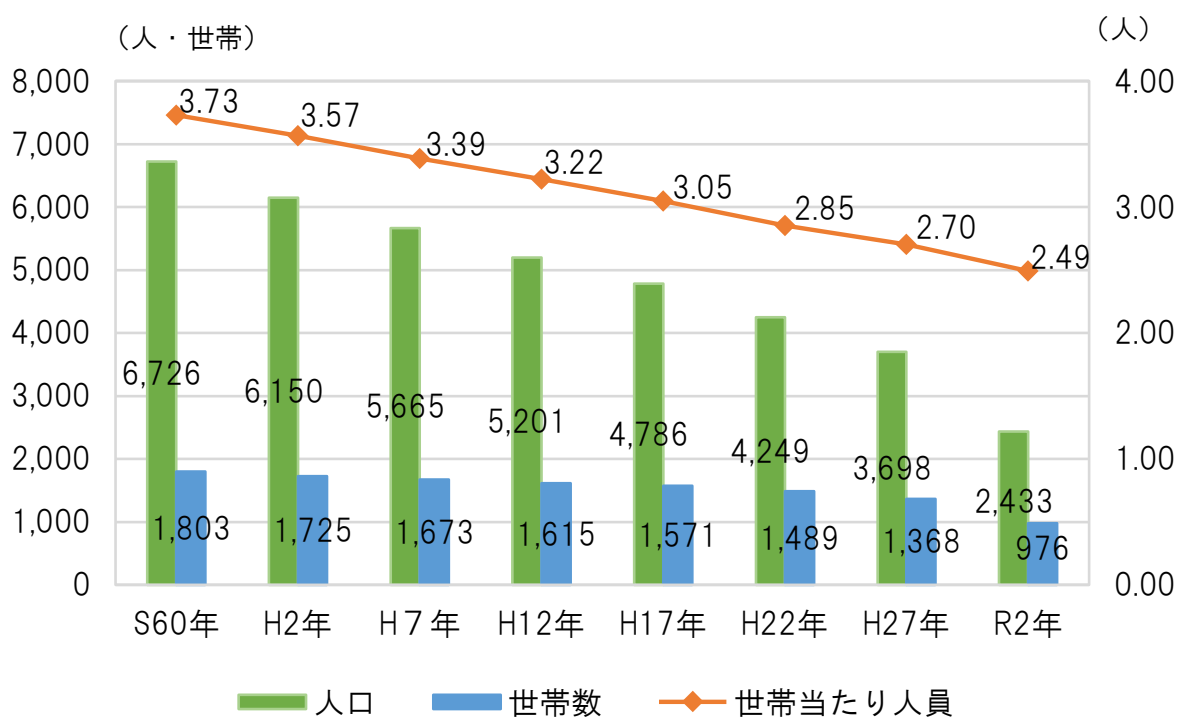


図 人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

令和2年における本村の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が245人（10.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が1,094人（45.0%）、老年人口（65歳以上）が1,087人（44.7%）となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口の割合は減少傾向にあり、平成2年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が顕著化した。

熊本県全体と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は県全体を下回っており、老年人口の割合は大きく上回っている。

表 年齢3区分別人口の推移

（単位：人）

	総人口				
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	不詳	
昭和60年	1,220	4,492	1,014	0	
平成2年	1,041	3,901	1,208	0	
平成7年	895	3,269	1,501	0	
平成12年	683	2,811	1,707	0	
平成17年	566	2,498	1,722	0	
平成22年	455	2,174	1,620	0	
平成27年	398	1,783	1,517	0	
令和2年	245	1,094	1,087	7	
熊本県令和2年	228,366	944,198	540,538	25,199	

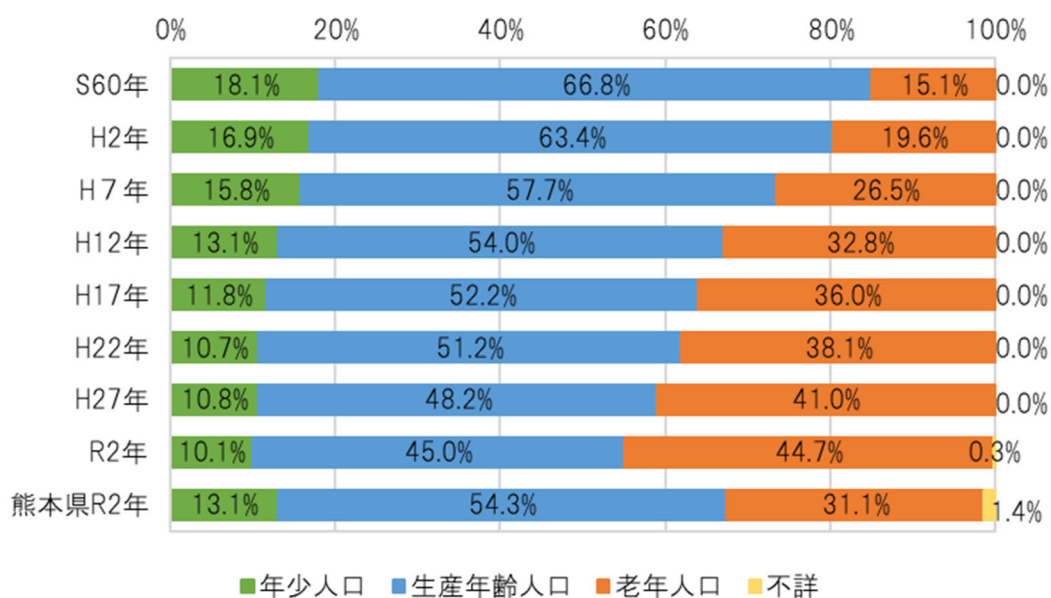


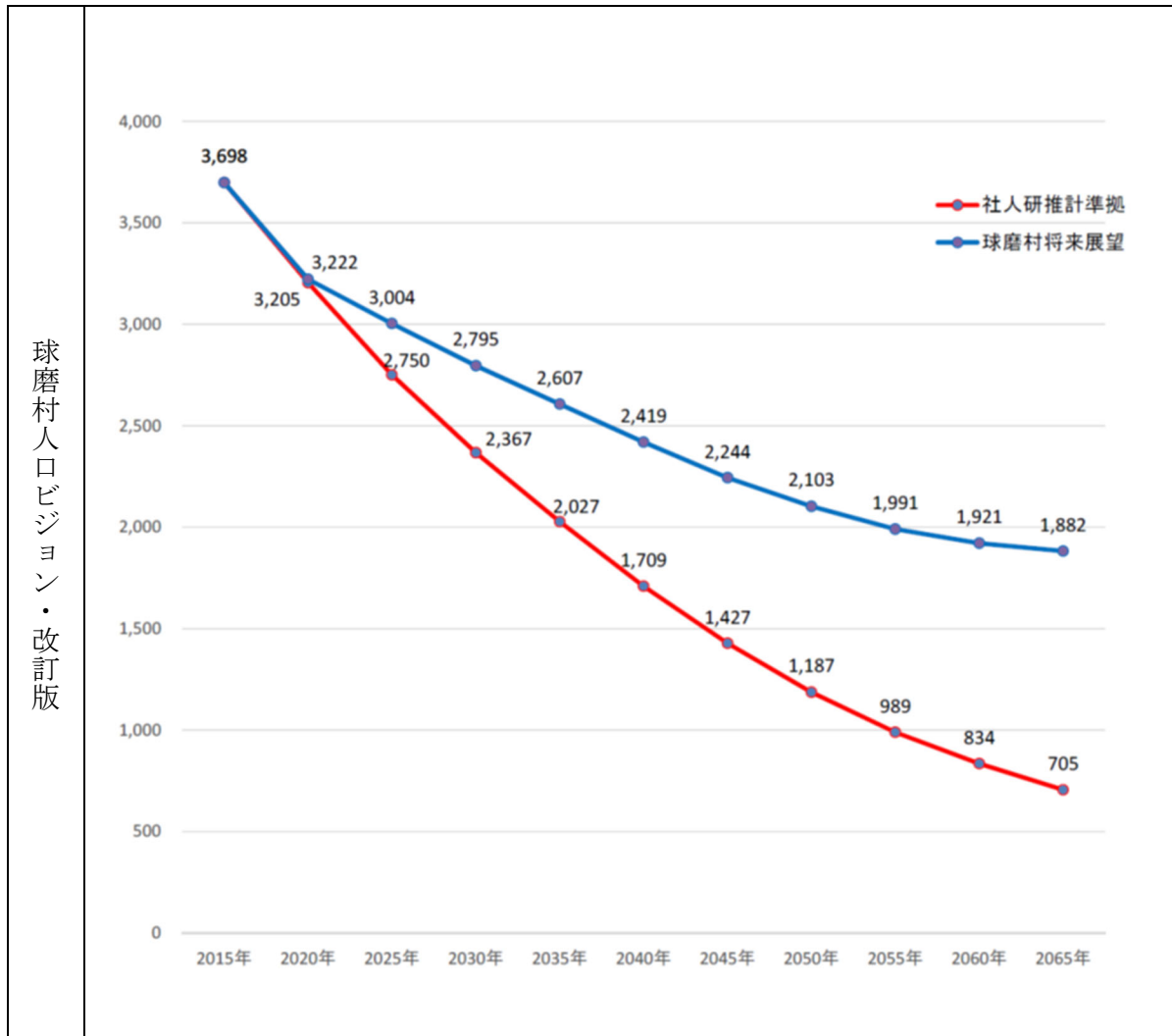
図 年齢3区分別人口割合の推移

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：各年国勢調査

(3) 将来人口

令和2年3月に策定された「第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン・改訂版」において、将来人口については、社人研推計で示された予測人口をどこまで回復させるのかという視点で検討を行い、2065年の時点で1,882と推計している。



出典：第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン・改訂版

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）による本村の将来人口の推計では、今後も減少が続き、令和22年には2,044人まで減少すると推計されている。

また、3区分別人口の割合をみると、老年人口の割合が年々上昇し、令和22年には47.9%に達し、その時点の年少人口割合の約4.7倍になると推計されている。

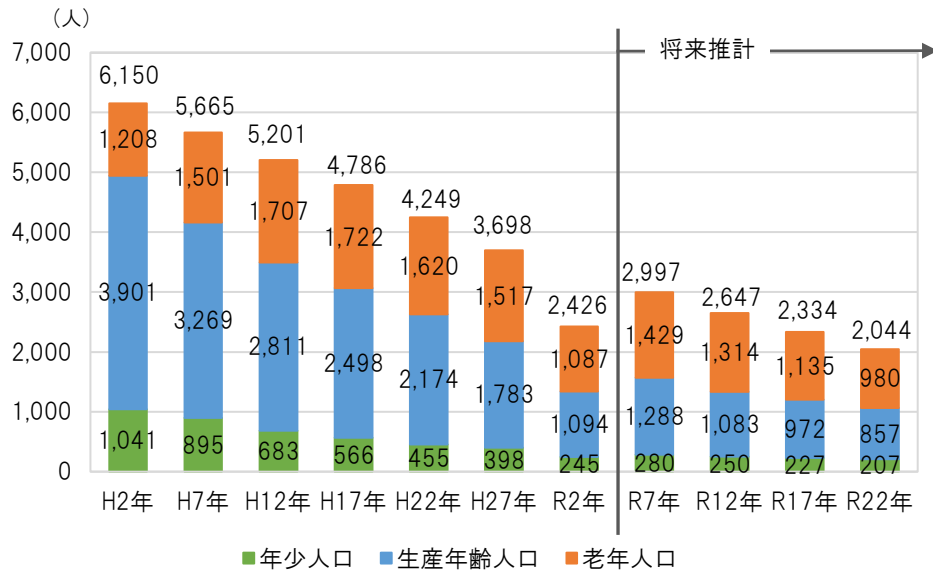


図 年齢3区分別将来人口の推計

※年齢不詳は含まない。

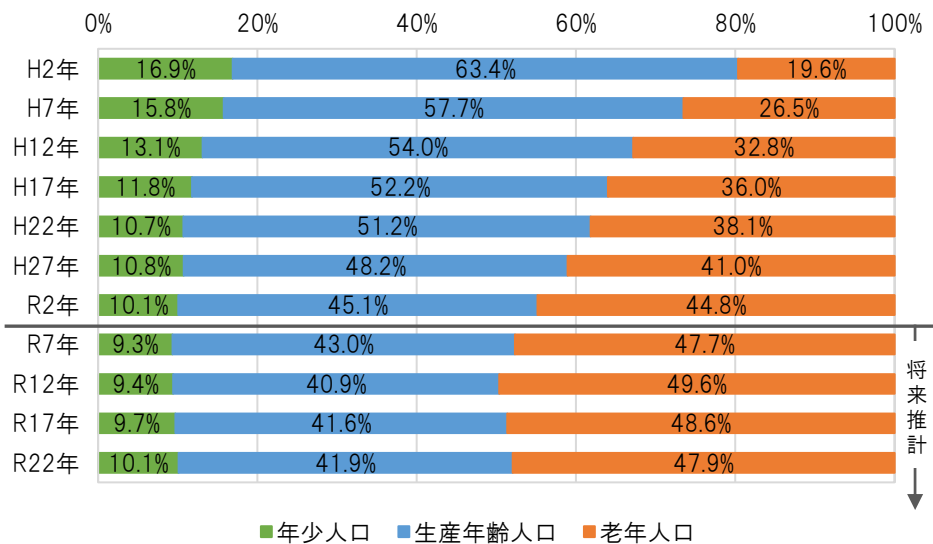


図 年齢3区分別将来人口割合の推計

※年齢不詳は含まない。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：令和2年以前データは国勢調査
令和7年以降データは社人研推計

(4) 流出入人口

本村における流出人口は減少傾向を示しており、流入人口は増加傾向を示している。平成 27 年では流出人口 958 人で、流入人口は 299 人と流出人口が流入人口をかなり上回っており、流出超過となっている。

平成 27 年の流出人口の内訳では、人吉市への流出数が 632 人と最も多く、次いで錦町の 107 人となっている。一方、流入数も人吉市が 192 人と最も多く、次いで錦町の 24 人となっている。

表 流出入人口の推移

	流出入(県内外)	
	流出数	流入数
平成 2 年	1,445	217
平成 7 年	1,300	238
平成 12 年	1,291	256
平成 17 年	1,221	293
平成 22 年	1,071	295
平成 27 年	958	299

流出者数内訳(平成27年)



- 1位 熊本県人吉市(632人)
- 2位 熊本県錦町(107人)
- 3位 熊本県芦北町(41人)
- 4位 熊本県八代市(38人)
- 5位 熊本県あさぎり町(35人)
- 6位 熊本県相良村(31人)
- 7位 熊本県山江村(19人)
- 8位 熊本県熊本市(14人)
- 9位 熊本県多良木町(9人)
- 10位 熊本県湯前町(5人)
- その他(27人)

流入者数内訳(平成27年)



- 1位 熊本県人吉市(192人)
- 2位 熊本県錦町(24人)
- 3位 熊本県山江村(22人)
- 4位 熊本県相良村(17人)
- 5位 熊本県芦北町(14人)
- 6位 熊本県あさぎり町(14人)
- 7位 熊本県多良木町(5人)
- 8位 熊本県八代市(5人)
- 9位 熊本県五木村(2人)
- 10位 熊本県熊本市(1人)
- その他(3人)

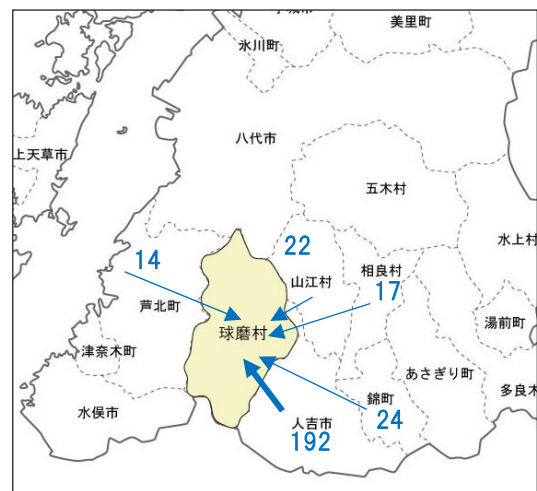
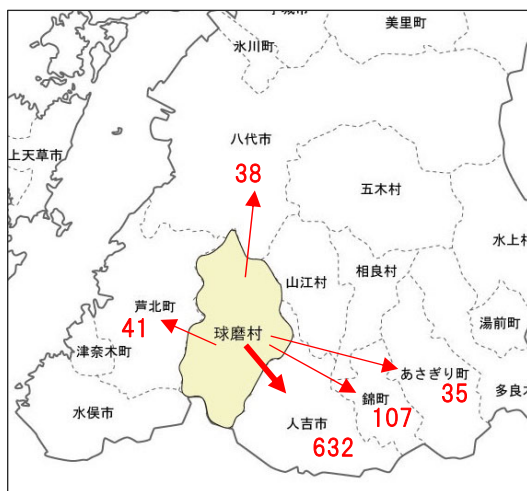


図 平成 27 年流出入人口

出典：各年国勢調査

(5) 産業別就業者数

本村の就業者数は減少傾向にあり、平成 27 年では 1,690 人となっている。

産業別の内訳は、第 3 次産業が最も多く 5 割半ばを占め、次いで第 2 次産業が 2 割半ば、第 1 次産業が 2 割弱となっている。

平成 27 年の産業大分類別就業者数では、第 3 次産業の「医療・福祉」が最も高い割合を占め、次いで第 2 次産業の「建設業」、第 3 次産業の「卸売業・小売業」となっている。

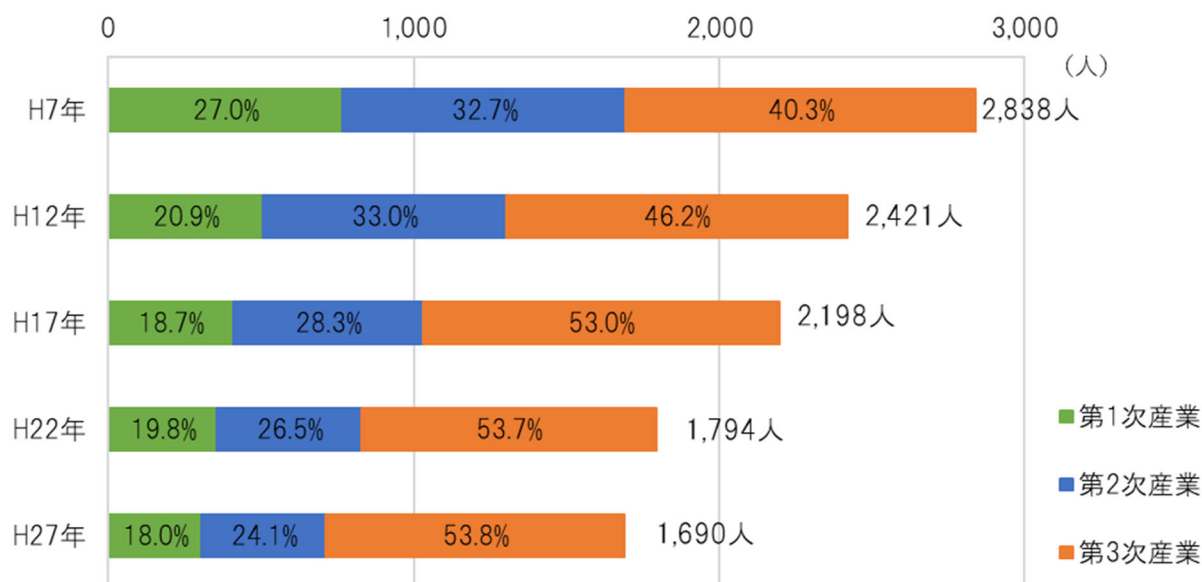
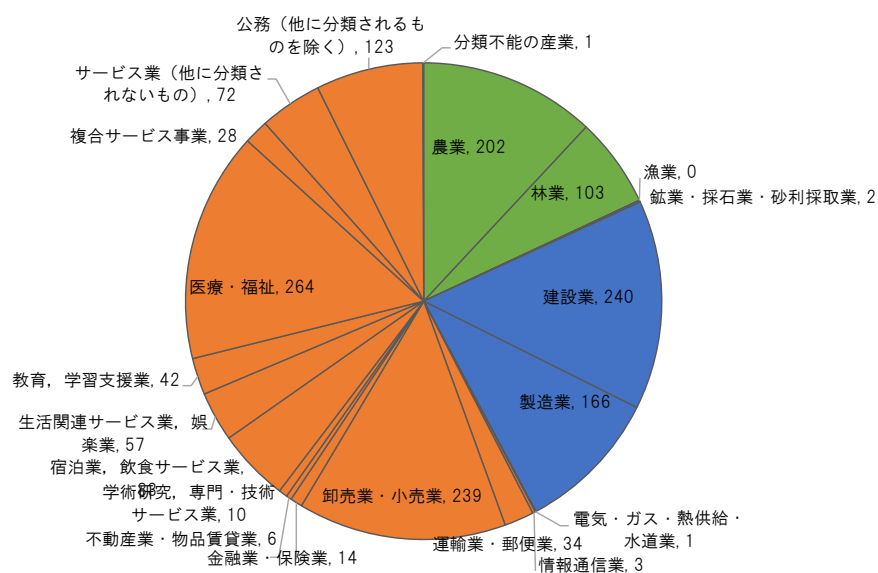


図 産業別就業者数の推移



H27年	就業者数(人)	割合
第1次産業	305	18.0%
第2次産業	408	24.1%
第3次産業	976	57.8%
不詳	1	0.1%
合計	1,690	100%

凡例	
■ (緑)	第1次産業
■ (青)	第2次産業
■ (オレンジ)	第3次産業

図表 平成 27 年産業別就業者の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年国勢調査

3. 球磨村の財政

(1) 令和元年度の決算状況

令和元年度の本村の一般会計及び特別会計の決算金額は、歳入決算額 59 億円、歳出決算額 55 億 7,700 万円で、差引残額 3 億 2,400 万円の黒字の状況となっている。

一般会計決算では、歳入 45 億 2,500 万円、歳出 42 億 7,800 万円で、差引残額 2 億 4,800 万円の黒字の状況となっている。

表 令和元年度 各会計別決算 (単位：百万円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
一般会計	4,525	4,278	248	87	161	194	-33
特別会計	1,375	1,299	76	0	76	71	5
簡易水道	97	91	6	0	6	4	2
国民健康保険	506	457	50	0	50	34	16
介護保険	719	698	20	0	20	33	-13
後期高齢者医療	53	53	0	0	0	0	0
合計	5,900	5,577	324	87	237	265	-28

出典：各年財政状況資料集

(2) 歳入（一般会計）の内訳

令和元年度決算の歳入額は45億2,511万円であり、前年度と比較すると5億8,076万円増加している。

自主財源では「繰越金」(6.3%)、依存財源では「地方交付税」(41.1%)の割合が最も大きくなっている。

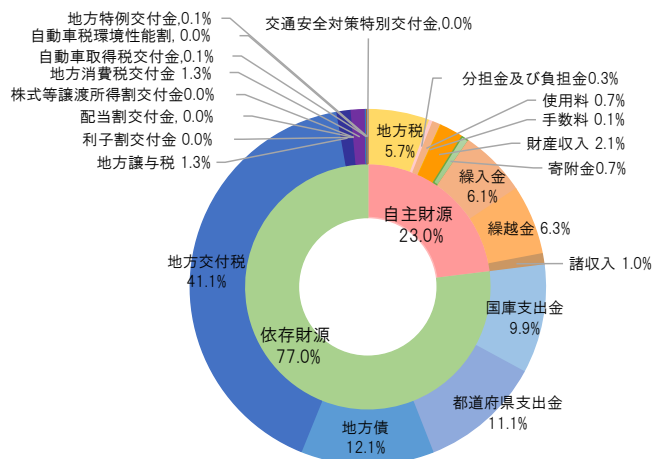


図 歳入（一般会計）の内訳

表 歳入（一般会計）の内訳

(単位：千円)

区分	款	R1 年度		H30 年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	255,741	23.0%	248,300	22.4%	7,441
	分担金及び負担金	14,432		18,014		△ 3,582
	使用料	33,712		31,774		1,938
	手数料	2,741		3,120		△ 379
	財産収入	96,588		96,238		350
	寄附金	30,943		43,120		△ 12,177
	繰入金	275,859		185,626		90,233
	繰越金	286,106		222,833		63,273
	諸収入	45,968		34,934		11,034
依存財源	国庫支出金	447,749	77.0%	364,512	77.6%	83,237
	都道府県支出金	503,027		424,683		78,344
	地方債	546,685		265,606		281,079
	地方交付税	1,859,766		1,895,336		△ 35,570
	地方譲与税	57,469		37,049		20,420
	利子割交付金	119		326		△ 207
	配当割交付金	499		630		△ 131
	株式等譲渡所得割交付金	336		497		△ 161
	地方消費税交付金	58,288		62,514		△ 4,226
	自動車取得税交付金	4,590		8,761		△ 4,171
	自動車税環境性能割交付金	1,145		-		1,145
	地方特例交付金	3,348		477		2,871
	交通安全対策特別交付金	0		0		0
合計	4,525,111	100.0%	3,944,350	100.0%	580,761	

出典：各年財政状況資料集

平成 22 年度以降の歳入の推移をみると、「地方税」は横ばいの傾向を示している。今後、総人口とともに生産年齢人口の割合も減少すると見込まれるため、地方税が減少していくことは避けられないと考えられる。

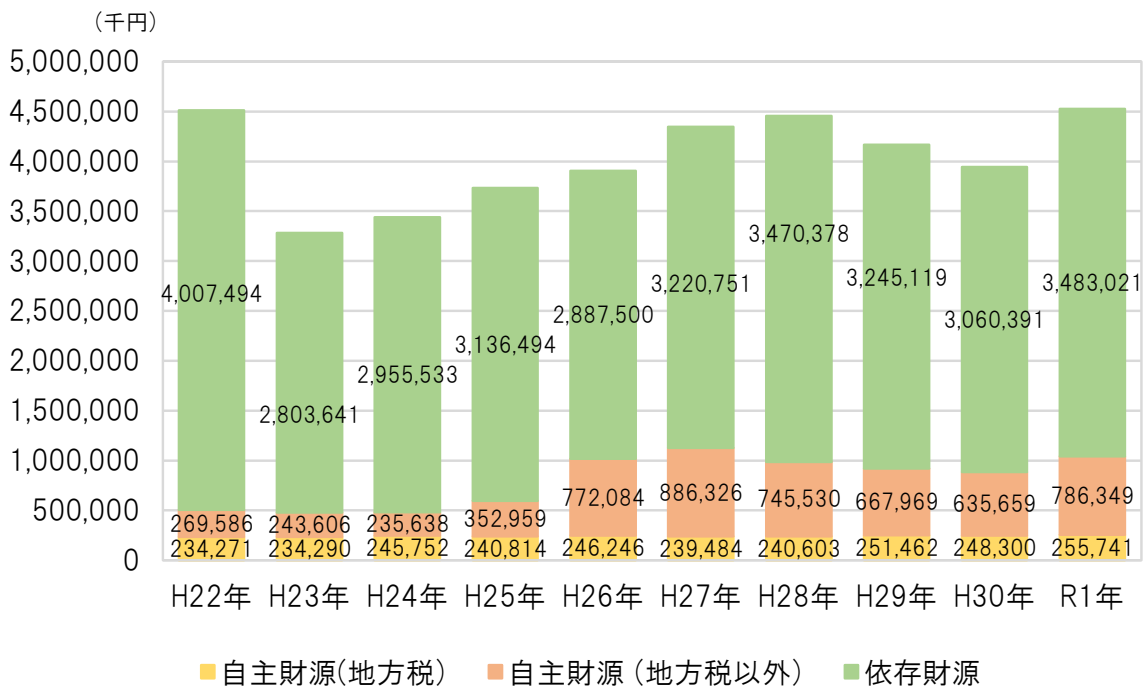


図 歳入（一般会計）内訳推移

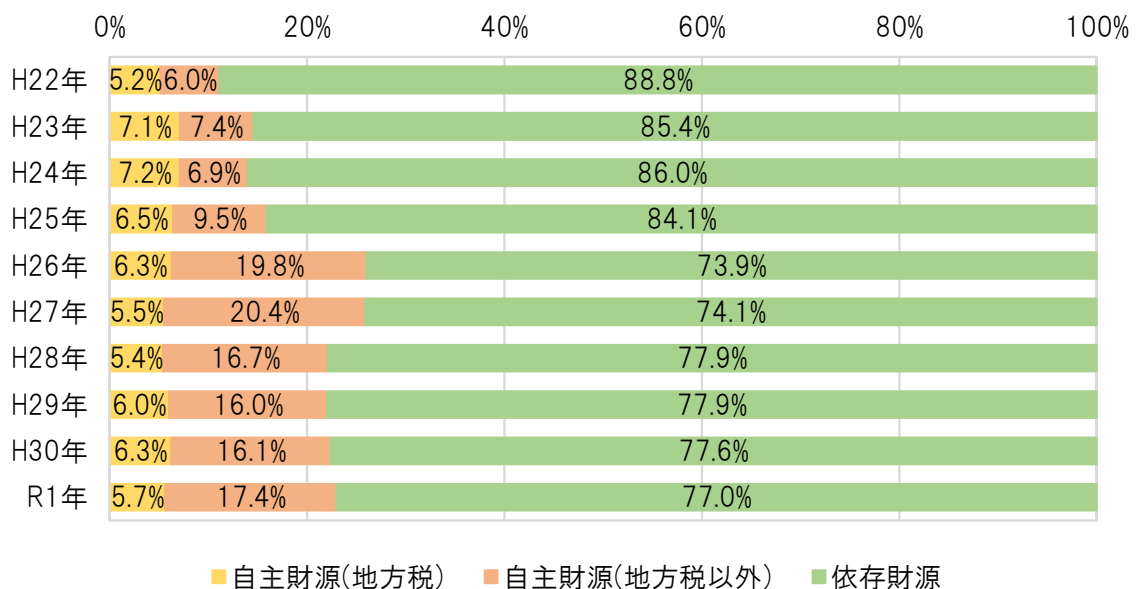


図 歳入（一般会計）内訳割合の推移

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年財政状況資料集

(3) 歳出（一般会計）の内訳

令和元年度決算の歳出額は42億7,752万円であり、前年度と比較すると6億1,928万円増加している。

義務的経費では「人件費」(12.6%)、投資的経費では「普通建設事業費」(31.7%)、一般行政経費では「物件費」(12.5%)、その他経費では「繰出金」(7.3%)の割合が最も大きくなっている。

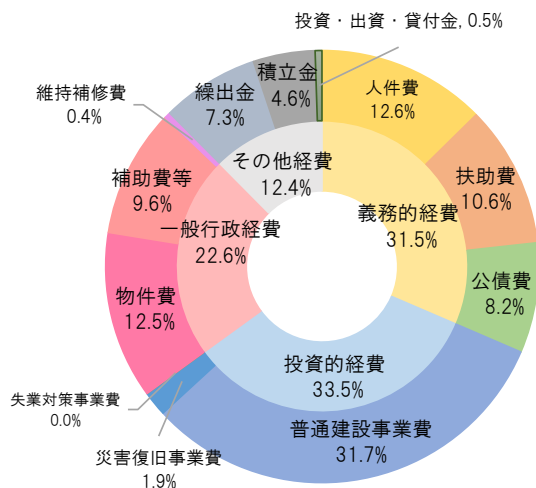


図 歳出（一般会計）の内訳

表 歳出（一般会計）の内訳

(単位：千円)

区分	款	R1 年度		H30 年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	539,334	31.5%	522,122	37.5%	17,212
	扶助費	454,716		470,012		△ 15,296
	公債費	352,418		379,311		△ 26,893
投資的経費	普通建設事業費	1,354,134	33.5%	816,609	24.2%	537,525
	災害復旧事業費	79,611		67,184		12,427
	失業対策事業費	0		0		0
一般行政経費	物件費	536,039	22.6%	545,121	25.0%	△ 9,082
	補助費等	410,703		351,513		59,190
	維持補修費	19,011		19,143		△ 132
その他経費	繰出金	312,219	12.4%	299,097	13.3%	13,122
	積立金	197,342		162,332		35,010
	投資・出資・貸付金	22,000		25,800		△ 3,800
合計		4,277,527	100.0%	3,658,244	100.0%	619,283

出典：各年財政状況資料集

平成 22 年度以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い、「扶助費」が年々増加している。今後、人口減少、更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられる。

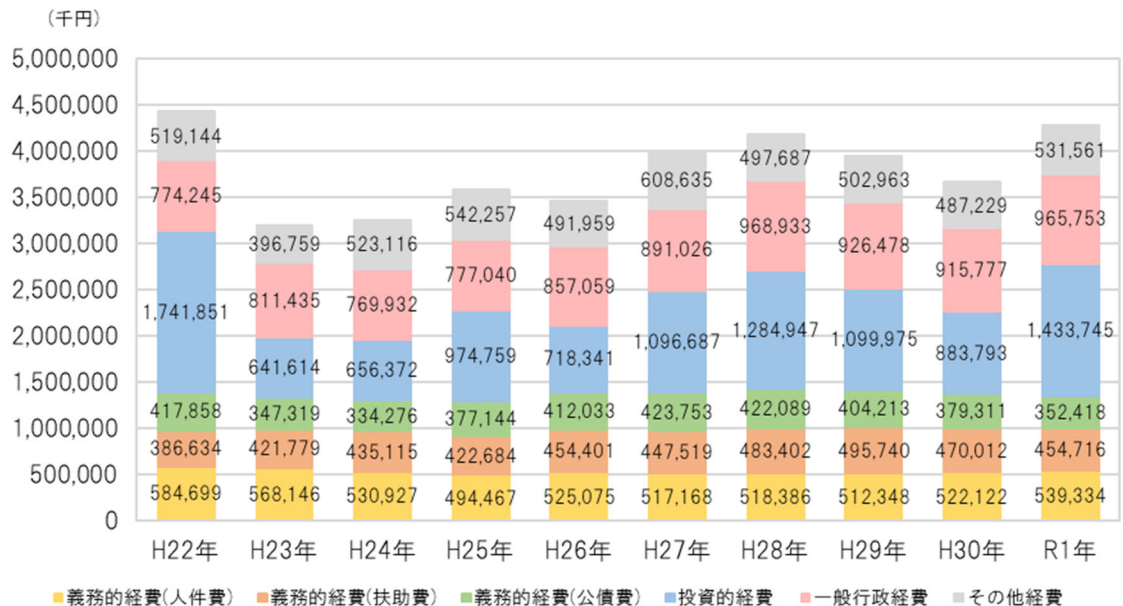


図 歳出（一般会計）内訳推移

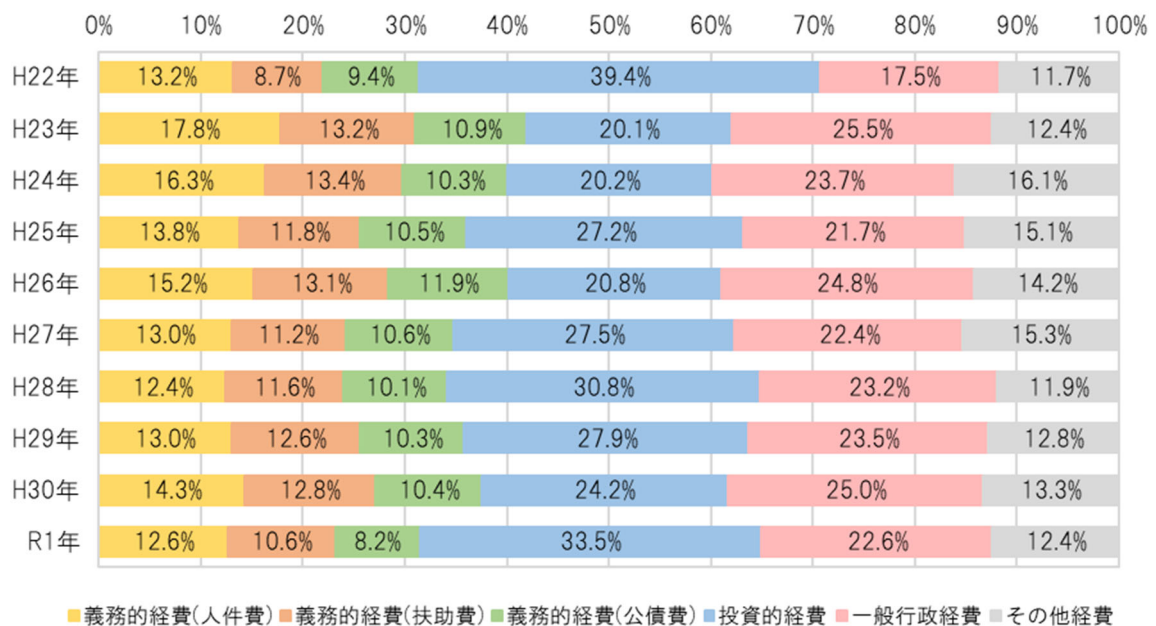


図 歳出（一般会計）内訳割合の推移

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年財政状況資料集

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費（一般会計）

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、「普通建設事業費」、「維持補修費」がある。

平成 22 年度からの推移をみると、「普通建設事業費」は平成 22 年度が最も多く、過去 10 年間の平均は、9.73 億円となっている。「維持補修費」は平成 27 年度が最も多く、過去 10 年間の平均は、0.22 億円となっている。

過去 10 年間平均の公共施設の整備や管理運営に関する経費の合計は、9.95 億円となっている。

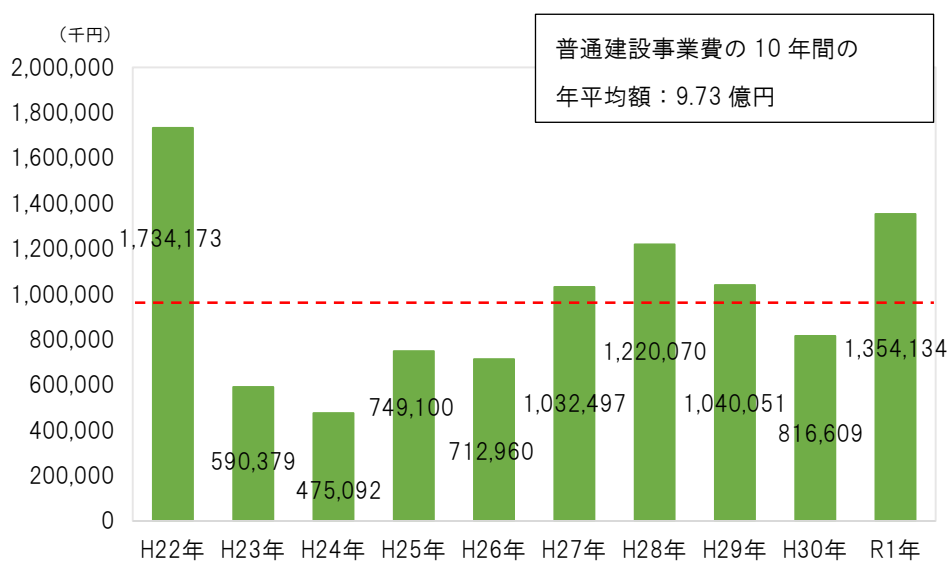


図 普通建設事業費の推移

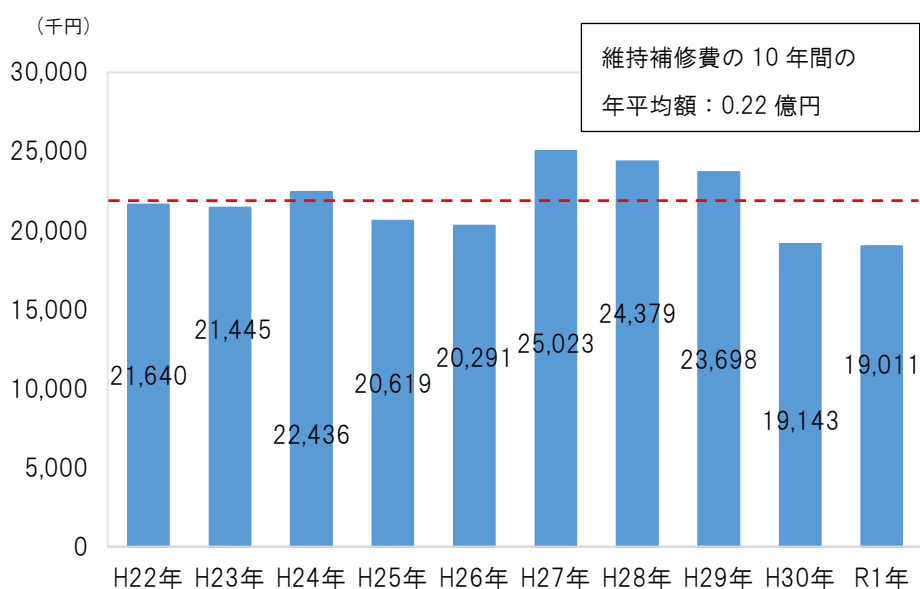


図 維持補修費の推移

出典：各年財政状況資料集

(5) 減価償却率の推移

本村の減価償却率の推移は下記の通り 50%前半で推移している。庁舎は耐震改修を行ったことにより、減価償却率が下がっている。なお、公営住宅については、被災前の数値である。

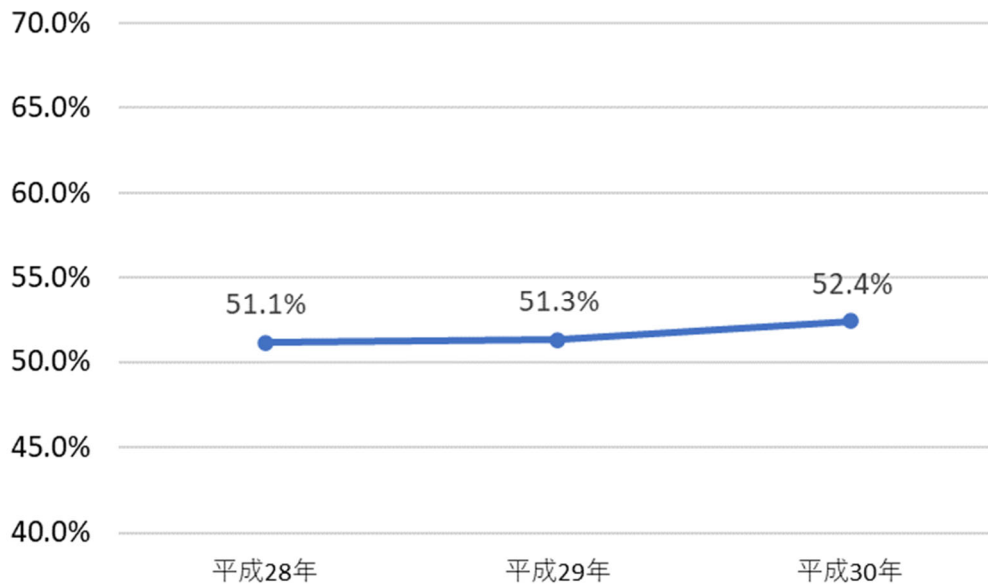


図 有形固定資産減価償却率の推移

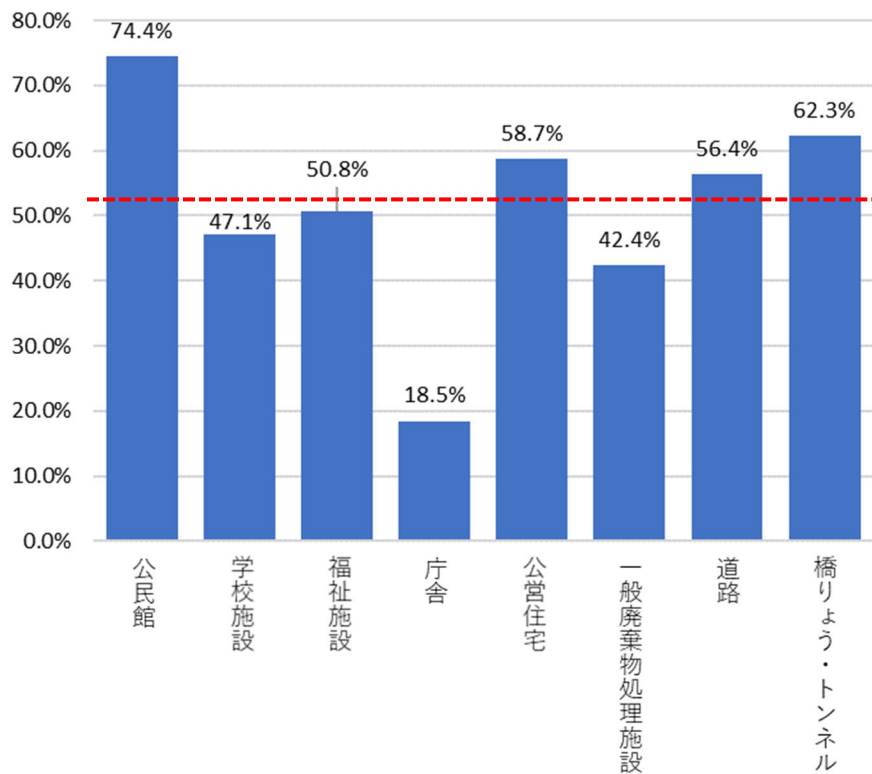


図 平成30年施設性質別 有形固定資産減価償却率

(6) 職員数

本村の職員数は10年間で横ばいの傾向を示しており、令和2年度では71人となっている。部門別で見ると、一般行政部門が最も多く8割半ばを占めている。

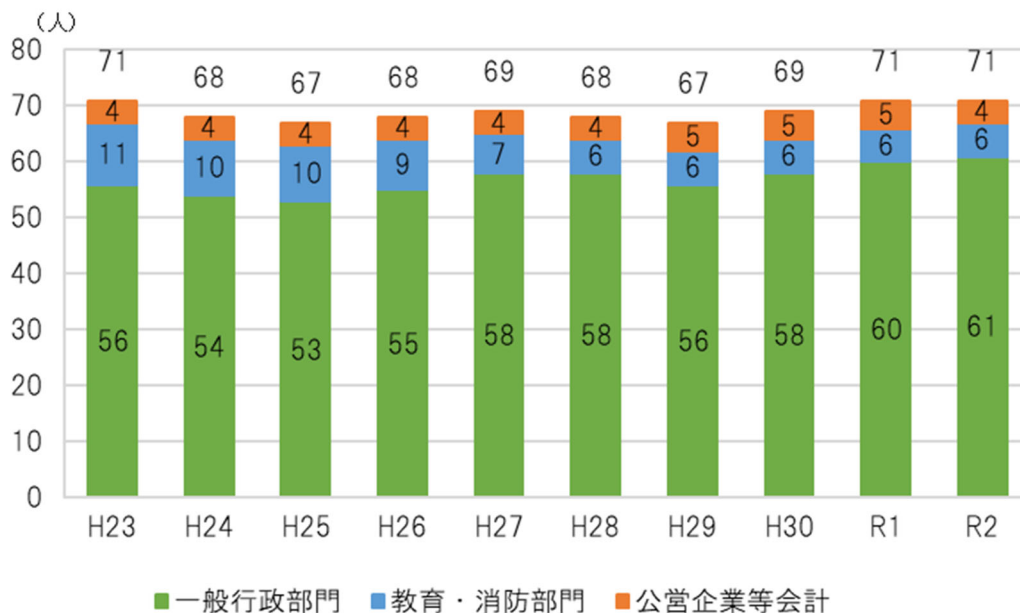


図 職員数の推移

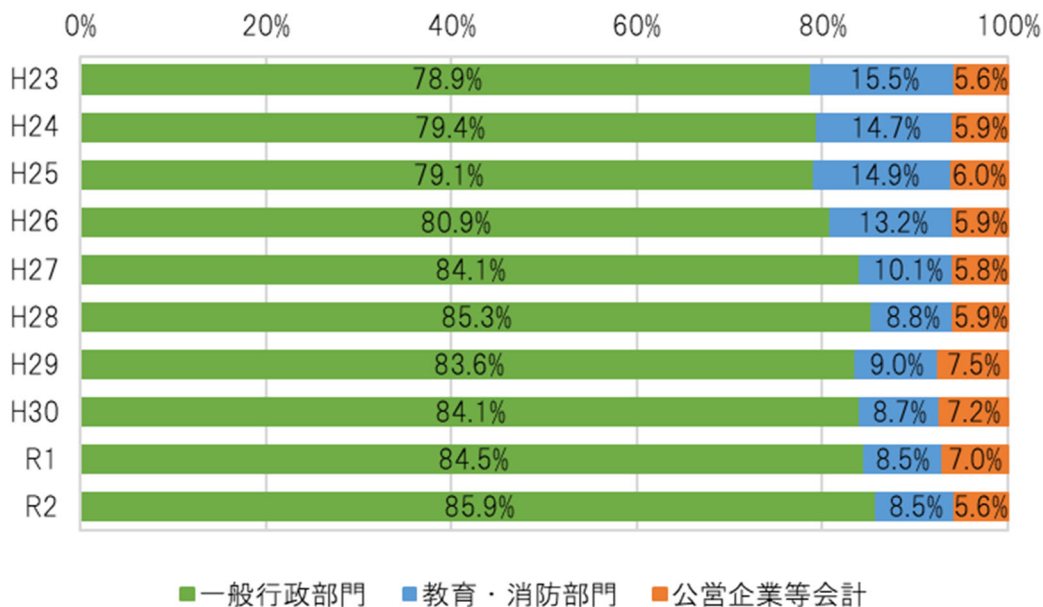


図 職員数の割合

出典：H23～H29 球磨村 HP 球磨村の給与・定員管理について
H30 広報くまむら
R1 熊本県資料
R2 熊本県 HP 熊本縣市町村要覧

第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況

(1) 計画策定時(平成28年度)の対象公共施設について

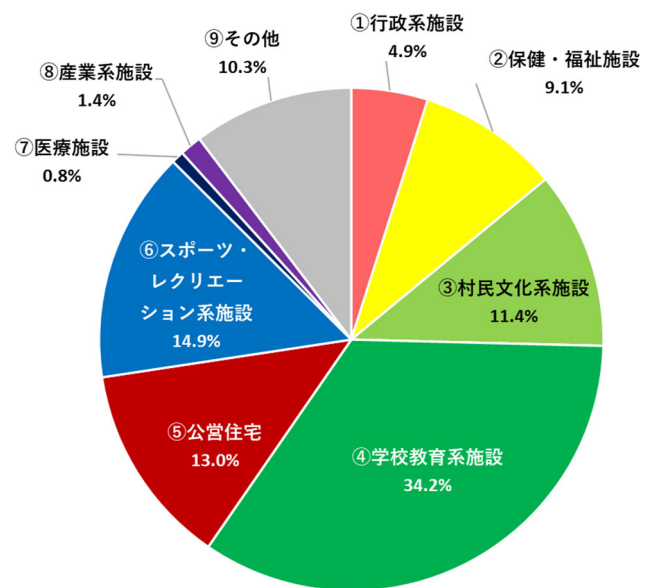
計画策定時(平成28年度)の対象公共施設は53施設156棟であった。下表に示す、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」の施設類型により分類していた。

表 施設類型と施設名称例

大分類	中分類	施設名称例
行政系施設	庁舎等	村庁舎・支所・村政センター・村民の窓口
	消防施設	消防署・分署・分遣所・出張所
	その他行政系施設	環境センター・清掃事務所・備蓄倉庫・防災センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター・デイサービスセンター・生きがい活動センター・地域包括支援センター・老人憩いの家
	障害福祉施設	障害者総合支援センター・デイサービスセンター
	児童福祉施設	児童養護施設・母子生活支援施設
	保健施設	保健会館・保健所
	その他社会保険施設	福祉会館
村民文化系施設	集会施設	村民ホール・コミュニティセンター・公民館・村民の家・青年の家
	文化施設	村民会館・村民文化センター
学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
	その他教育施設	総合教育センター・給食センター
公営住宅	公営住宅	公営住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	村民体育館・村民プール・武道館・サッカー場・テニスコート・野球場
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・少年自然の家・観光センター
	保養施設	保養施設
医療施設	医療施設	診療所
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館・産業文化センター・産業振興センター
その他	その他	駐車場・駐輪場・斎場・墓苑・公衆便所・卸売市場・共同販売所・職員住宅・寮・その他

対象施設の総延床面積は 42,032 m²で当時の人口 3,698 人に対し、住民一人当たりの延床面積は 11.37 m²/人であった。

用途	延床面積 (m ²)
①行政系施設	2,049.00
②保健・福祉施設	3,814.50
③村民文化系施設	4,801.01
④学校教育系施設	14,410.05
⑤公営住宅	5,446.41
⑥スポーツ・レクリエーション系施設	6,259.83
⑦医療施設	323.66
⑧産業系施設	602.70
⑨その他	4,325.19
合計	42,032.35
球磨村人口	3,698人
住民1人当たりの延床面積	11.37m ² /人



図表 用途別の延床面積

村総合管理計画策定時に対象であった公共施設は、令和 2 年 7 月熊本豪雨により、多くの施設が被害を受け、全壊が 21 施設、半壊が 4 施設で無被害は 25 施設であった。その他現在既に除却済みの施設が 3 施設ある。

表 計画策定時の村有建築物

番号	大分類	施設名	代表建築年	被災状況
1	行政系施設	役場庁舎	1971	無被害
2	行政系施設	友尻書庫	1993	無被害
3	公営住宅	久保鶴団地	2015	全壊
4	公営住宅	渡入枝団地	1986	全壊
5	公営住宅	一勝地団地	1987	半壊
6	公営住宅	大王団地	1999	全壊
7	公営住宅	神瀬団地	1998	全壊
8	公営住宅	友尻団地	2000	全壊
9	公営住宅	峯団地	2000	全壊
10	公営住宅	一王子団地	2003	全壊
11	公営住宅	渡駅前住宅	1985	全壊
12	公営住宅	柳詰住宅	1996	無被害
13	公営住宅	宮園住宅	1948	全壊
14	公営住宅	松谷住宅	1978	無被害
15	公営住宅	神瀬住宅	1997	全壊
16	公営住宅	堤岩戸住宅	2002	全壊
17	公営住宅	外国青年住宅	1978	全壊

番号	大分類	施設名	代表 建築年	被災状況
18	公営住宅	一勝地小前住宅	2002	無被害
19	公営住宅	渡小前住宅	2000	全壊
20	村民文化系施設	コミュニティセンター清流館	1970	無被害
21	村民文化系施設	渡コミュニティセンター	1985	全壊
22	村民文化系施設	岳本公民館（旧岳本分校）	1978	無被害
23	村民文化系施設	公民館高沢分館	1979	無被害
24	村民文化系施設	公民館川島分館	1981	無被害
25	村民文化系施設	公民館内布分館	1991	無被害
26	村民文化系施設	公民館立野分館	1989	無被害
27	村民文化系施設	神瀬多目的集会施設	1982	全壊
28	村民文化系施設	渡多目的集会施設	1981	全壊
29	保健・福祉施設	神瀬福祉センターたかおと	1982	大規模半壊
30	保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター	1999	無被害
31	スポーツ・レクリエーション系施設	一勝地温泉「かわせみ」	1995	無被害
32	スポーツ・レクリエーション系施設	田舎の体験交流館さんがうら	1981	無被害
33	スポーツ・レクリエーション系施設	大槻キャンプ場	1964	無被害
34	スポーツ・レクリエーション系施設	総合運動公園	1997	無被害
35	産業系施設	ふるさと振興センター	1990	無被害
36	学校教育系施設	一勝地小学校	2009	無被害
37	学校教育系施設	渡小学校	1980	全壊
38	学校教育系施設	球磨中学校	1976	無被害
39	医療施設	球磨村診療所	1998	半壊
40	医療施設	球磨川歯科医院	2005	全壊
41	医療施設	神瀬巡回診療所	1998	全壊
42	その他	一勝地駅観光者用トイレ	1999	無被害
43	その他	J R 渡駅前トイレ	2012	全壊
44	その他	ふれあい球里橋横トイレ	2010	無被害
45	その他	旧俣口分校	1989	無被害
46	その他	旧高沢へき地保育所	1979	無被害
47	その他	一勝地診療所医師住宅	1998	半壊
48	その他	一勝地駅舎	2015	無被害
49	その他	渡駅舎	2015	全壊
50	その他	旧神瀬小学校	1981	除却済み
51	その他	旧村有川島住宅	1982	除却済み
52	その他	旧村有茶屋住宅	1996	除却済み
53	その他	文書管理センター	1976	無被害

(2) 公共施設の配置状況

公共施設の配置状況を以下に示す。

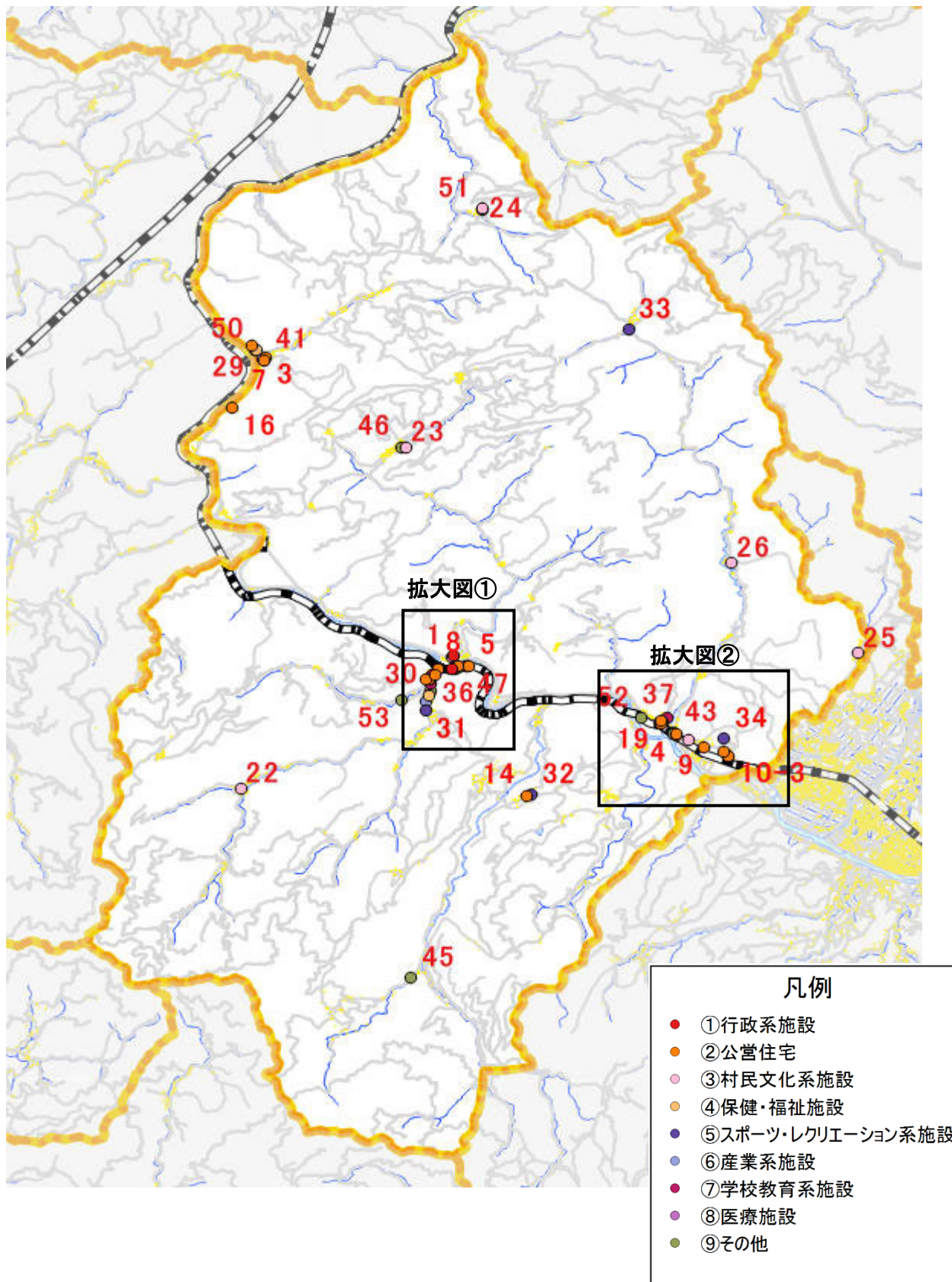
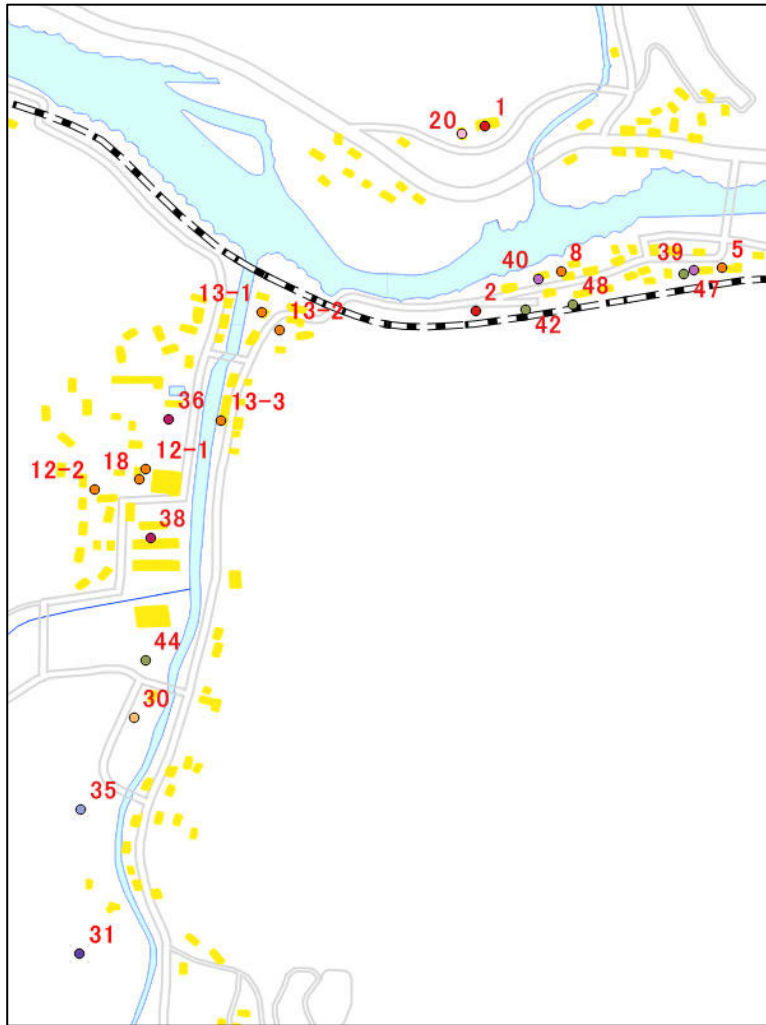
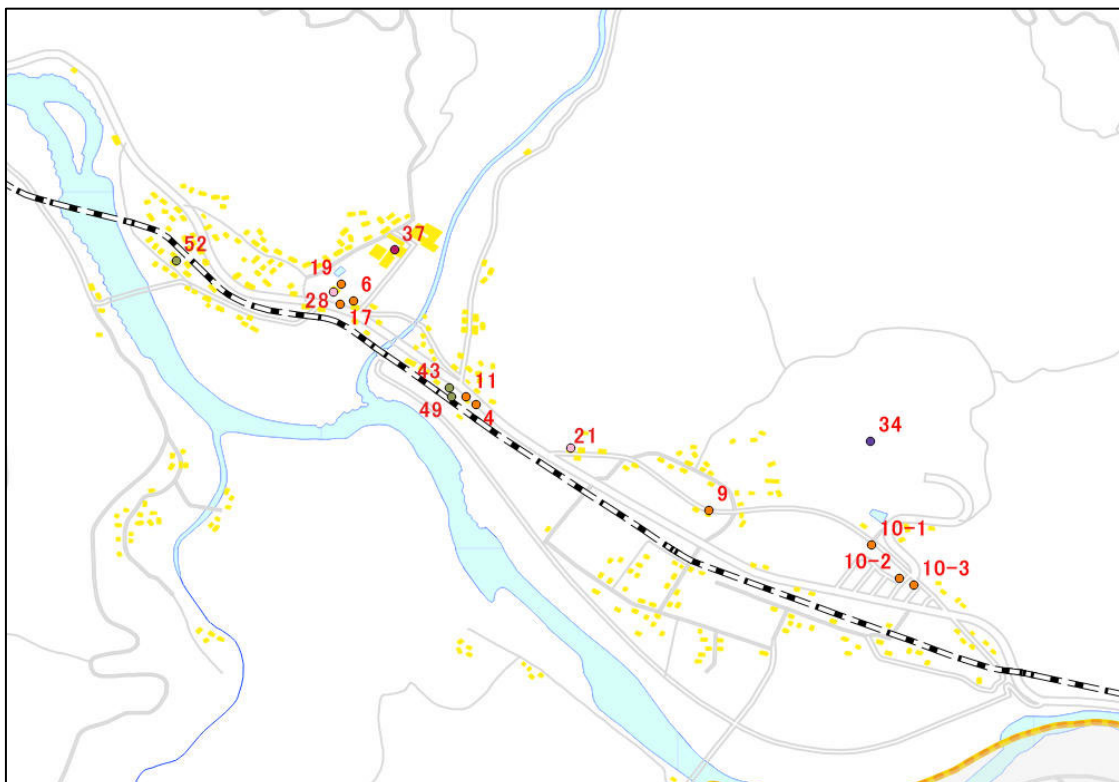


図 対象施設の位置



拡大図①



拡大図②

(3) 本計画の対象施設

本計画では、全壊及び半壊となった施設は対象とせず、以下の28施設を対象に策定する。但し全壊となっている渡小学校は、学校施設長寿命化計画の対象であるため計画に含むものとする。また、永崎団地は計画策定時以降の2019年に竣工した公営住宅で、無被害であったため本計画の対象とする。

表 対象施設一覧

前回番号	NO	大分類	施設名	代表建築年
1	1	行政系施設	役場庁舎	1971
2	2	行政系施設	友尻書庫	1993
12	3	公営住宅	柳詰住宅	1996
14	4	公営住宅	松谷住宅	1978
18	5	公営住宅	一勝地小前住宅	2002
20	6	村民文化系施設	コミュニティセンター清流館	1970
22	7	村民文化系施設	岳本公民館（旧岳本分校）	1978
23	8	村民文化系施設	公民館高沢分館	1979
24	9	村民文化系施設	公民館川島分館	1981
25	10	村民文化系施設	公民館内布分館	1991
26	11	村民文化系施設	公民館立野分館	1989
30	12	保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター	1999
31	13	スポーツ・レクリエーション系施設	一勝地温泉「かわせみ」	1995
32	14	スポーツ・レクリエーション系施設	田舎の体験交流館さんがうら	1981
33	15	スポーツ・レクリエーション系施設	大槻キャンプ場	1964
34	16	スポーツ・レクリエーション系施設	総合運動公園	1997
35	17	産業系施設	ふるさと振興センター	1990
36	18	学校教育系施設	一勝地小学校	2009
37	19	学校教育系施設	渡小学校	1980
38	20	学校教育系施設	球磨中学校	1976
39	21	医療施設	球磨村診療所	1998
42	22	その他	一勝地駅観光者用トイレ	1999
44	23	その他	ふれあい球里橋横トイレ	2010
45	24	その他	旧俣口分校	1989
46	25	その他	旧高沢へき地保育所	1979
48	26	その他	一勝地駅舎	2015
53	27	その他	文書管理センター	1976
-	28	公営住宅	永崎団地	2019

※棟が複数ある施設の代表建築年は、最も古い棟の建築年を記載。

(4) インフラ系施設

インフラ系施設の状況は以下の通りである。その中で、令和2年7月熊本豪雨により村道は30路線・5,866m、林道は18路線・3,648m、橋梁は5箇所の被害を受けている。(球磨村復興計画(令和3年3月)より)

表 インフラ系施設数量及び整備年度別設置状況

【村道】

項目		数量	単位
1級村道	実延長	41,284.10	m
	道路面積	271,951.56	m ²
2級村道	実延長	23,968.10	m
	道路面積	132,105.21	m ²
その他村道	実延長	69,793.00	m
	道路面積	345,150.54	m ²
総計	実延長	135,045.20	m
	道路面積	749,207.31	m ²

【林道】

項目		数量	単位
林道	実延長	96,005.16	m
	道路面積	363,798.53	m ²

【農道】

項目		数量	単位
農道	実延長	13,559.00	m
	道路面積	40,677.00	m ²

【橋梁】

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	89.00	橋
	橋長	1,302.30	m
	橋梁面積	5,616.86	m ²

【防災行政無線施設】

項目		数量	単位
防災行政無線施設	親局	1.00	箇所
	中継局	4.00	箇所
	子局	71.00	箇所

【上水道】

項目		数量	単位
導水管	300mm 未満	5,705.50	m
送水管	300mm 未満	2,770.20	m
配水管	50mm 以下	12,267.00	m
	75mm 以下	11,304.00	m
	100mm 以下	15,522.00	m
	125mm 以下	0.00	m
	150mm 以下	12,036.00	m
	200mm 以下	2,913.00	m
総延長		62,517.70	m

2. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の延床面積

本村の現在運営している公共施設の総床面積は約 33,109 m²である。計画策定時は約 42,032 m²であり、災害により、約 8,923 m²(約 21%)減少したことになる。

本村の保有する公共施設等について、施設類型別に 9 分類して整理し、延床面積の割合を示したものが下図である。住民 1 人当たりの公共施設の延床面積は約 13.61 m²(人口 2,433 人で除した数値)であり、全国平均値の 3.70 m²を大きく上回っている。

用途別では、学校教育系施設が全体の 4 割強を占め、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 2 割弱、村民文化系施設が 1 割強と続く。計画策定時に 13.0%あった公営住宅は災害により 14 団地が全壊・半壊となったため、2.6%まで減少している。

表 用途別の延床面積

項目	延床面積(m ²)	割合	備考
①行政系施設	2,049.00	6.2%	
②保健・福祉施設	2,108.50	6.4%	
③村民文化系施設	3,970.73	12.0%	
④学校教育系施設	14,410.05	43.5%	※渡小含む
⑤公営住宅	862.86	2.6%	
⑥スポーツ・レクリエーション系施設	6,259.83	18.9%	
⑦医療施設	155.68	0.5%	
⑧産業系施設	602.70	1.8%	
⑨その他	2,689.46	8.1%	
合計	33,108.81	100.0%	▲8,923.54 m ²

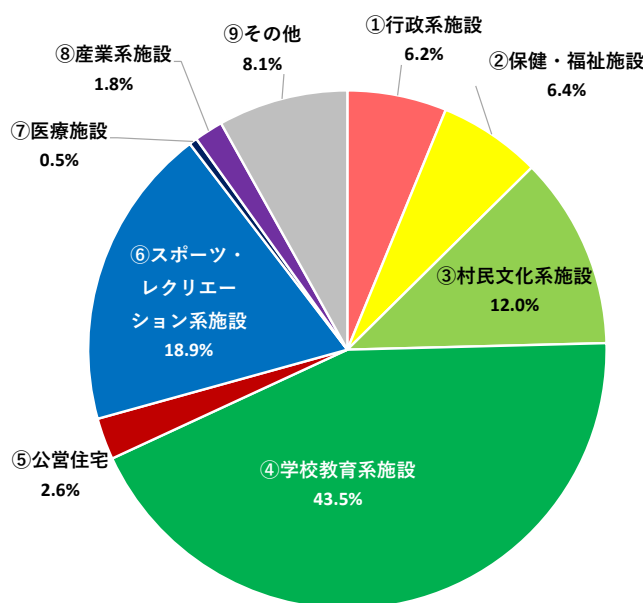


図 延床面積割合

総務省が取りまとめている「公共施設現況調査（平成 30 年度決算）」と「令和 2 年度国勢調査に基づく人口」のデータを用いて、市町村が保有する全公共施設の施設量（延床面積）と総人口より 1 人当たり延床面積を算出したものを下図に示す。

これによると、熊本県内の市町村の平均値は 1 人当たり 4.61 m² であり、本村はこれを上回っている。

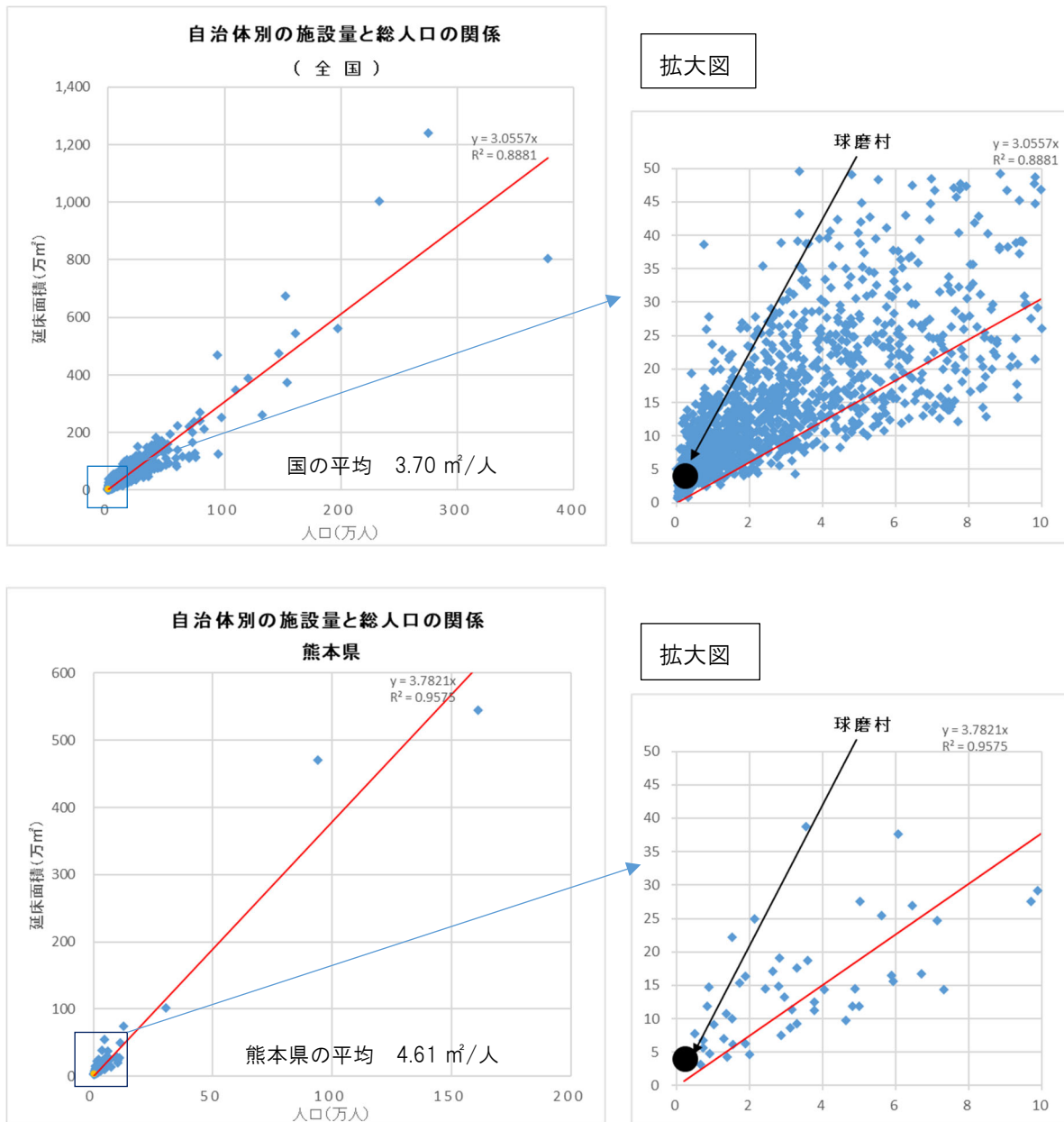


図 自治体別の施設量（延床面積）と総人口の関係（右図は一部拡大）

(2) 公共施設の築年別整備状況

現在本村が所有している公共施設のうち、最も古い施設は1963年に建設された渡小学校の校舎で、1969年以降徐々に公共施設が増え始め、1976年に球磨中学校の校舎や文書管理センターが建設され、一気に延床面積が増加した。

村全体で30年以上経過している施設が6割強を占め、行政系施設、村民文化系施設、学校教育系施設、産業系施設、そのほか5割以上の割合となっている。

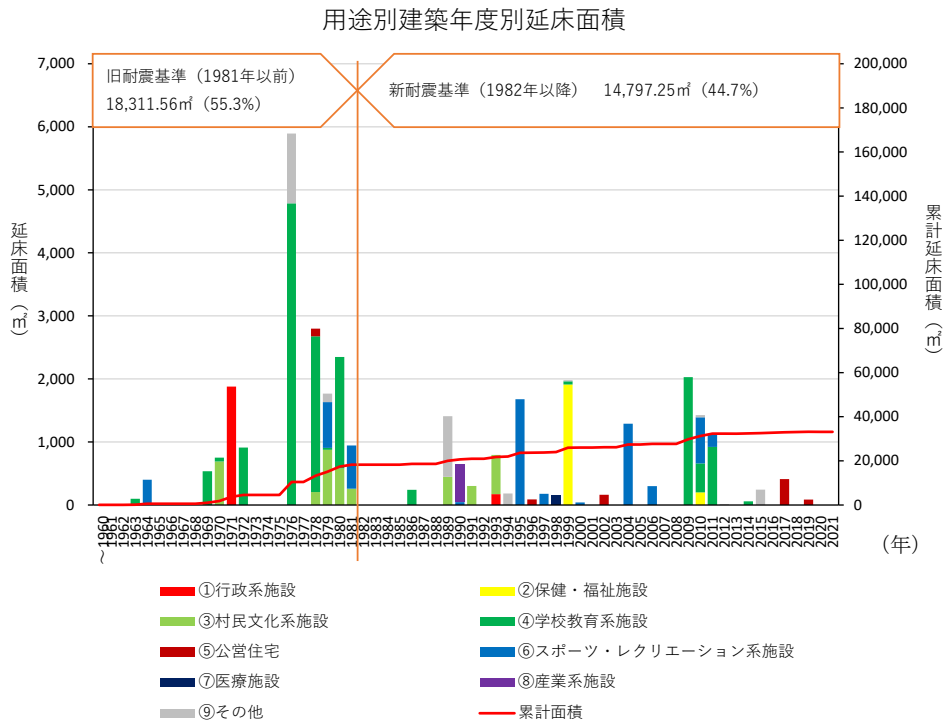


図 建設年別延床面積の推移

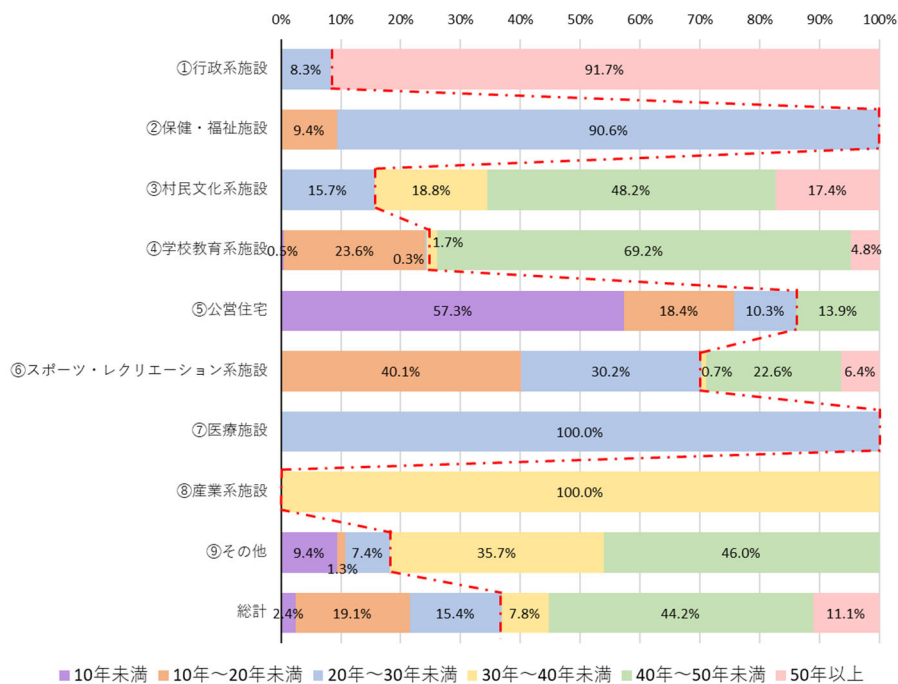


図 用途別築年数の延床面積割合

(3) 公共施設の構造

本村の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が約 6.7 割と最も多く、次いで鉄骨造、木造の順で、それらは共に 1 割強である。

構造別建設年度別延床面積の割合をみると、30 年以上経過しているものが、コンクリートブロック造、鉄筋コンクリート造、木造の順で多くなっている。

図表 構造別延床面積の割合

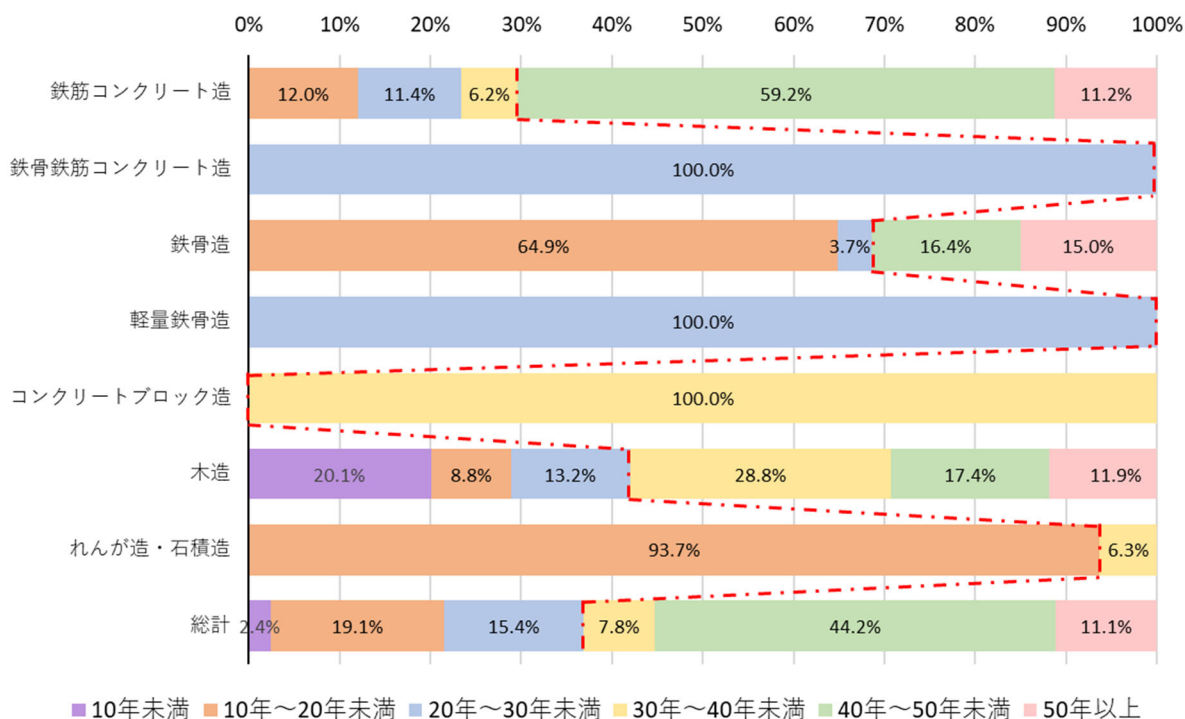
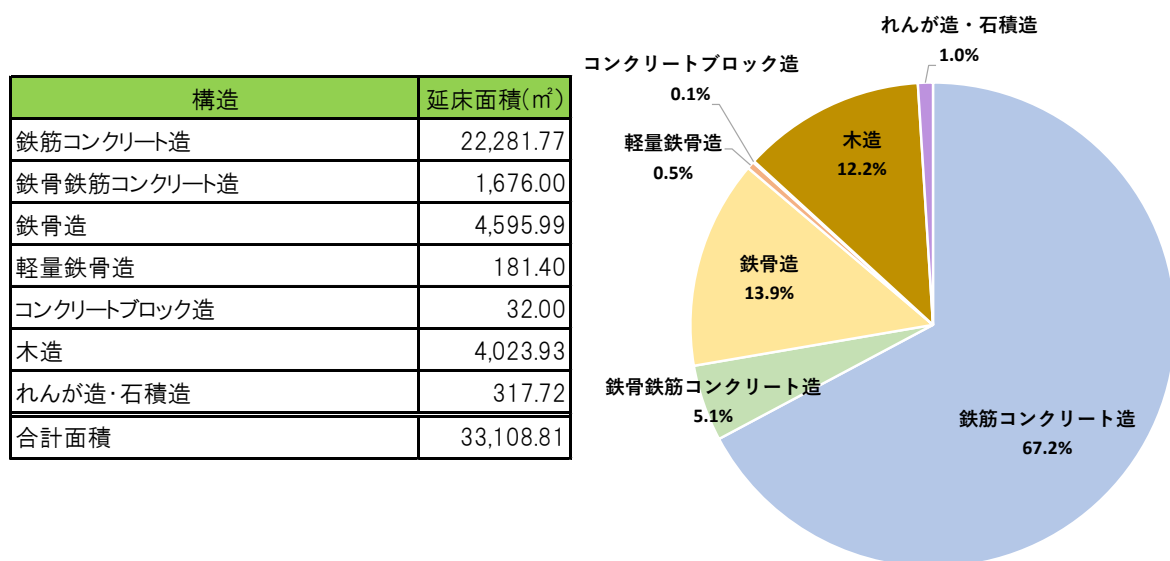


図 構造別建設年度別延床面積の割合

(4) 公共施設の耐震化の状況

本村の公共施設のうち、耐震性を有している施設の延床面積の割合は9割である。

用途別に耐震性なし・未確認が多い施設は、村民文化系施設の6割弱となっている。

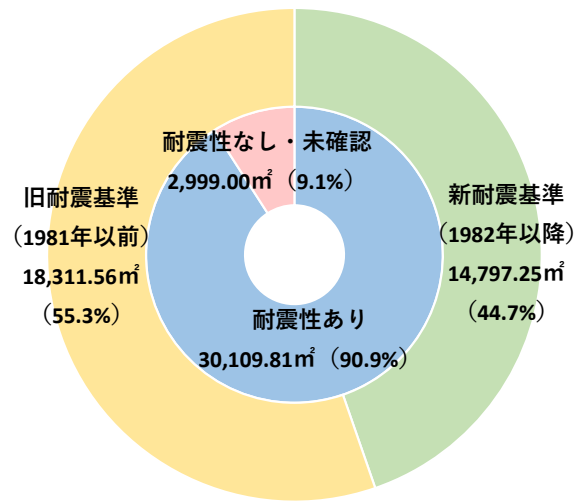


図 耐震基準と耐震性別延床面積の割合

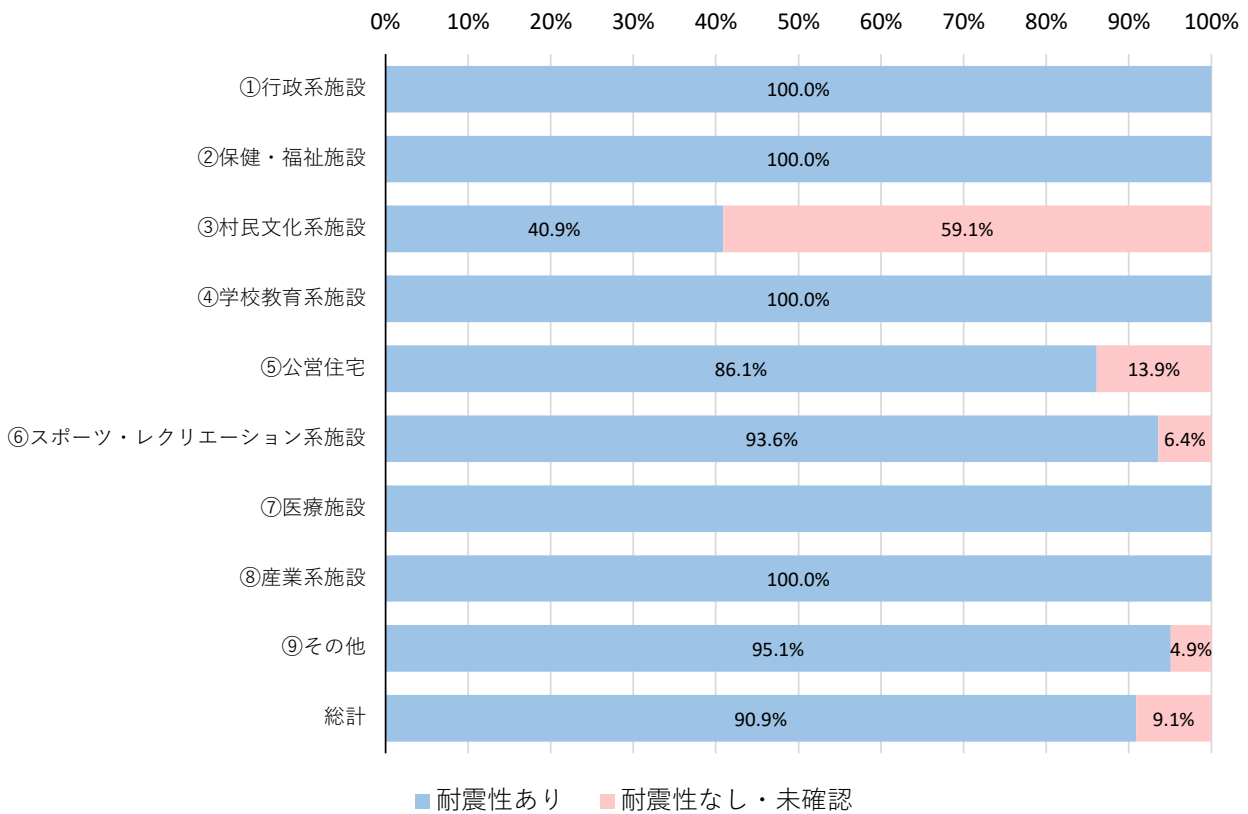


図 用途別耐震性別延床面積の割合

3. 公共施設等管理に関する上位・関連計画

■第6次球磨村総合計画

策定機関	球磨村	
策定年	平成31年3月	
計画期間	2019年度～2028年度	
将来像	豊かな心と美しい水と緑が輝く 酸素ちょっと濃いめの生き生き山村 くまむら	
基本理念	「生きがいのある住みよい村」	
基本目標	(1) 共助のむらづくり《コミュニティ・協働・行財政》 (2) 農林業の振興と観光資源の活用《経済》 (3) 安全、安心な暮らしの環境づくり《基盤・安全・環境》 (4) 健康・長寿のむらづくり《健康・福祉》 (5) 子どもはむらの宝《子育て・教育・文化》	
重点施策	(1) 協働による地域づくり、男女共同参画の推進、 効率的な行政運営の推進、健全な財政運営の推進 (2) 農業の振興、林業の振興、商工業・水産業の振興、観光の振興 (3) 居住環境の整備、交通基盤の整備、交通安全対策、防災・消防対策、 環境美化の推進、地球温暖化対策の推進 (4) 健康づくりの推進、地域医療の充実、 高齢者にやさしいむらづくり、障害者（児）福祉の充実、 地域福祉の充実 (5) 子育て支援の充実、学校教育の充実、生涯学習の振興、 生涯スポーツの振興、文化の振興	
公共施設に 関する施策	(3) 居住環境の整備	
	基本方針	主な取り組み
	公営住宅の計画的な整備を実施します。公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な維持管理を実施します。	(4) 住宅・住環境の充実
	(3) 防災・消防対策	
	基本方針	主な取り組み
	「球磨村復興まちづくり計画」に基づき、指定緊急避難所の整備と機能強化に取り組みます。	(1) 危機管理体制の強化
(5) 学校教育の充実		
基本方針	主な取り組み	
校舎の長寿命化計画を作成し、計画的に改修工事を実施します。	(5) 教育環境の充実	

■第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン・改訂版

策定機関	球磨村					
策定年	令和2年3月					
計画期間	令和2年度～令和6年度					
将来人口	1,882人(2065年) (球磨村将来展望)					
基本目標	<p>【基本目標1】 地域資源を活かした「しごと」づくり</p> <p>【基本目標2】 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり</p> <p>【基本目標3】 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり</p> <p>【基本目標4】 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり</p>					
公共施設に関する記述	<p>【基本目標2】 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的方向</th> <th>具体的な施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者を効果的に募る ② 転入者を増やす ③ 転出者を減らし定住者数を維持する ④ 空き家バンクを充実させる ⑤ 定住促進のための小さな拠点をつくる ⑥ 定住促進住宅や分譲地の整備を推進する </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住定住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地の造成を推進します。 ・住宅建設事業を推進します。 ・定住促進集合住宅の建設による定住人口の増加を検討します。 ・空き家バンク制度を実施します。 ・住居の新築・購入・リフォームなどを支援します。 ・戸建て木造住宅の耐震化を支援します。 ・安定して供給可能な水道事業と、排水事業を推進します。 ・村内に居住し、働く若者を支援します。 ・「地域おこし協力隊」制度を活用して、地域協力活動を実施します。 </td> </tr> </tbody> </table>		基本的方向	具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者を効果的に募る ② 転入者を増やす ③ 転出者を減らし定住者数を維持する ④ 空き家バンクを充実させる ⑤ 定住促進のための小さな拠点をつくる ⑥ 定住促進住宅や分譲地の整備を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住定住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地の造成を推進します。 ・住宅建設事業を推進します。 ・定住促進集合住宅の建設による定住人口の増加を検討します。 ・空き家バンク制度を実施します。 ・住居の新築・購入・リフォームなどを支援します。 ・戸建て木造住宅の耐震化を支援します。 ・安定して供給可能な水道事業と、排水事業を推進します。 ・村内に居住し、働く若者を支援します。 ・「地域おこし協力隊」制度を活用して、地域協力活動を実施します。
	基本的方向	具体的な施策				
	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者を効果的に募る ② 転入者を増やす ③ 転出者を減らし定住者数を維持する ④ 空き家バンクを充実させる ⑤ 定住促進のための小さな拠点をつくる ⑥ 定住促進住宅や分譲地の整備を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住定住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地の造成を推進します。 ・住宅建設事業を推進します。 ・定住促進集合住宅の建設による定住人口の増加を検討します。 ・空き家バンク制度を実施します。 ・住居の新築・購入・リフォームなどを支援します。 ・戸建て木造住宅の耐震化を支援します。 ・安定して供給可能な水道事業と、排水事業を推進します。 ・村内に居住し、働く若者を支援します。 ・「地域おこし協力隊」制度を活用して、地域協力活動を実施します。 				
<p>【基本目標4】 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的方向</th> <th>具体的な施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 交通弱者を減らす ② 買い物弱者を減らす ③ 女性、前期高齢者、障害者の雇用率を高める ④ 高齢者の生活の質・幸福感を高める ⑤ 定年帰村者を増やす ⑥ 高齢者の活躍の場を増やす </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①時代に合った地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」づくりの取り組みを継続します。 ・地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。 ・自主防災組織の設立を支援します。 ・国や熊本県と連携し、防災・減災対策に取り組みます。 ②高齢者にやさしい生活環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行を充実します。 ・福祉有償運送を支援します。 ・移動販売への支援を検証します。 ・地域公民館のバリアフリー化を支援します。 ・高齢者の居場所づくりを支援します。 ・高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯を見守る体制を整えます。 </td> </tr> </tbody> </table>		基本的方向	具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通弱者を減らす ② 買い物弱者を減らす ③ 女性、前期高齢者、障害者の雇用率を高める ④ 高齢者の生活の質・幸福感を高める ⑤ 定年帰村者を増やす ⑥ 高齢者の活躍の場を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ①時代に合った地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」づくりの取り組みを継続します。 ・地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。 ・自主防災組織の設立を支援します。 ・国や熊本県と連携し、防災・減災対策に取り組みます。 ②高齢者にやさしい生活環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行を充実します。 ・福祉有償運送を支援します。 ・移動販売への支援を検証します。 ・地域公民館のバリアフリー化を支援します。 ・高齢者の居場所づくりを支援します。 ・高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯を見守る体制を整えます。 	
基本的方向	具体的な施策					
<ul style="list-style-type: none"> ① 交通弱者を減らす ② 買い物弱者を減らす ③ 女性、前期高齢者、障害者の雇用率を高める ④ 高齢者の生活の質・幸福感を高める ⑤ 定年帰村者を増やす ⑥ 高齢者の活躍の場を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ①時代に合った地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」づくりの取り組みを継続します。 ・地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。 ・自主防災組織の設立を支援します。 ・国や熊本県と連携し、防災・減災対策に取り組みます。 ②高齢者にやさしい生活環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行を充実します。 ・福祉有償運送を支援します。 ・移動販売への支援を検証します。 ・地域公民館のバリアフリー化を支援します。 ・高齢者の居場所づくりを支援します。 ・高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯を見守る体制を整えます。 					

■球磨村耐震改修促進計画

策定機関	球磨村																																			
策定年	平成 29 年 2 月																																			
計画の目的	今後の地震による建築物の倒壊等の更なる被害を未然に防止し、村民の生命、身体及び財産を保護するため、熊本地震の教訓や課題も踏まえ、新たな目標や施策を設定し、建築物の耐震化のより一層の促進を図ることを目的とします。																																			
計画期間	平成 29 年度～令和 7 年度																																			
耐震化の現状と目標	<p>【一般住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 目標：令和 2 年度 耐震化率 95% <li style="padding-left: 20px;">目標：令和 7 年度 耐震性の不十分な住宅をおおむね解消 ■ 現状：耐震化率 32.3% <p style="text-align: center;">表 住宅の耐震化率推計（平成 28 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐震性なし</th> <th>耐震性あり</th> <th>合計</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造</td> <td>1,324</td> <td>609</td> <td>1,933</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>非木造</td> <td>9</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,333</td> <td>636</td> <td>1,969</td> <td>32.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">庁内資料による推計値</p> <p>【村有建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 目標：耐震化率 100% ■ 現状：耐震化率 95.9% <p style="text-align: center;">表 村有建築物の耐震化率の推移（平成 22 年度と平成 28 年度の比較）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐震性なし</th> <th>耐震性あり</th> <th>合計</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>26</td> <td>78</td> <td>104</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>4</td> <td>94</td> <td>98</td> <td>95.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">庁内資料による推計値</p>		耐震性なし	耐震性あり	合計	耐震化率	木造	1,324	609	1,933	31.5%	非木造	9	27	36	75.0%	合計	1,333	636	1,969	32.3%		耐震性なし	耐震性あり	合計	耐震化率	平成 22 年度	26	78	104	75.0%	平成 28 年度	4	94	98	95.9%
	耐震性なし	耐震性あり	合計	耐震化率																																
木造	1,324	609	1,933	31.5%																																
非木造	9	27	36	75.0%																																
合計	1,333	636	1,969	32.3%																																
	耐震性なし	耐震性あり	合計	耐震化率																																
平成 22 年度	26	78	104	75.0%																																
平成 28 年度	4	94	98	95.9%																																

■球磨村公営住宅等長寿命化計画

策定機関	球磨村																																																																																																																																																																																																																																																																							
策定年	平成 27 年 3 月																																																																																																																																																																																																																																																																							
計画期間	平成 27 年度～令和 6 年度																																																																																																																																																																																																																																																																							
計画の目的	既存公営住宅等について、総合的な活用方針を明らかにし、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善事業等の計画を策定することで、更新コストの削減と事業量の平準化を図ること。																																																																																																																																																																																																																																																																							
ストック目標	64 戸（平成 26 年 12 月現在）→ 68 戸（令和 6 年度）																																																																																																																																																																																																																																																																							
基本方針 （長寿命化）	<p>(1) 長寿命化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な整備手法による良好な住宅ストックの形成 ■ バリアフリー化の推進 ■ 多様な世代に対応した住宅の確保 <p>(2) ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ストック状態の把握 ■ 日常的な維持管理 																																																																																																																																																																																																																																																																							
公営住宅等ストックの概要	<p>平成 26 年 12 月現在 16 団地 50 棟 64 戸 （公営住宅 3 団地 8 棟 16 戸、単独住宅 13 団地 42 棟 48 戸）</p> <p style="text-align: center;">表－団地一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">団地名</th> <th rowspan="2">棟数</th> <th colspan="2">管理戸数</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">階数</th> <th rowspan="2">建設年度</th> <th rowspan="2">床面積 (㎡)</th> <th rowspan="2">敷地面積 (㎡)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公営住宅</td> <td>1. 渡入枝団地</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>S61</td> <td>65.8</td> <td>1,178.72</td> </tr> <tr> <td>2. 一勝地団地</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>S62</td> <td>68.3</td> <td>2,047.47</td> </tr> <tr> <td>3. 大王団地</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H11</td> <td>79.6</td> <td>660.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="16">単独住宅</td> <td>4. 神瀬団地</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H10</td> <td>77.8</td> <td>563.19</td> </tr> <tr> <td>5. 友尻団地</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H12</td> <td>83.6</td> <td>292.55</td> </tr> <tr> <td>6. 峯団地</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H12</td> <td>79.6</td> <td>779.42</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">7. 一王子団地</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H15</td> <td>82.58</td> <td rowspan="6">5,069.02</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H15</td> <td>81.81</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H16</td> <td>81.56</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H16</td> <td>84.46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H17</td> <td>81.56</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H17</td> <td>84.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H25</td> <td>83.63</td> </tr> <tr> <td>8. 渡駅前団地</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>S60</td> <td>152.6</td> <td>293.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9. 柳詰住宅</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H8</td> <td>92.5</td> <td rowspan="2">810.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H23</td> <td>86.94</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10. 宮園住宅</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>不明</td> <td>268.0</td> <td rowspan="3">1,225.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H23</td> <td>84.46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H23</td> <td>87.05</td> </tr> <tr> <td>11. 松谷住宅</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>S53</td> <td>60.0</td> <td>235.6</td> </tr> <tr> <td>12. 神瀬住宅</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H9</td> <td>77.8</td> <td>467.86</td> </tr> <tr> <td>13. 堤岩戸住宅</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>木造</td> <td>2</td> <td>H14</td> <td>138.08</td> <td>599.39</td> </tr> <tr> <td>14. 外国青年住宅</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>不明</td> <td>57.63</td> <td>143.37</td> </tr> <tr> <td>15. 一勝地小前住宅</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H14</td> <td>79.4</td> <td>柳詰住宅1号に含む</td> </tr> <tr> <td>16. 渡小前住宅</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>木造</td> <td>1</td> <td>H12</td> <td>79.4</td> <td>352.26</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公営住宅 計</td> <td>8</td> <td colspan="2">16</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">単独住宅 計</td> <td>42</td> <td colspan="2">48</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>50</td> <td colspan="2">64</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成 26 年 12 月現在</p>	種別	団地名	棟数	管理戸数		構造	階数	建設年度	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)		計	公営住宅	1. 渡入枝団地	3	6	6	木造	2	S61	65.8	1,178.72	2. 一勝地団地	3	6	6	木造	2	S62	68.3	2,047.47	3. 大王団地	2	4	4	木造	2	H11	79.6	660.00	単独住宅	4. 神瀬団地	2	4	4	木造	2	H10	77.8	563.19	5. 友尻団地	2	2	2	木造	2	H12	83.6	292.55	6. 峯団地	2	4	4	木造	2	H12	79.6	779.42	7. 一王子団地		3	3		木造	1	H15	82.58	5,069.02		2	2		木造	1	H15	81.81		3	3		木造	1	H16	81.56		2	2	20	木造	1	H16	84.46		2	2		木造	1	H17	81.56		2	2		木造	1	H17	84.9		6	6		木造	1	H25	83.63	8. 渡駅前団地	1	1	1	木造	1	S60	152.6	293.6	9. 柳詰住宅		1	1	2	木造	1	H8	92.5	810.08		1	1		木造	2	H23	86.94	10. 宮園住宅		1	1		木造	2	不明	268.0	1,225.8		2	2	5	木造	2	H23	84.46		2	2		木造	2	H23	87.05	11. 松谷住宅	1	2	2	木造	2	S53	60.0	235.6	12. 神瀬住宅	1	2	2	木造	2	H9	77.8	467.86	13. 堤岩戸住宅	1	1	1	木造	2	H14	138.08	599.39	14. 外国青年住宅	1	1	1	木造	1	不明	57.63	143.37	15. 一勝地小前住宅	2	2	2	木造	1	H14	79.4	柳詰住宅1号に含む	16. 渡小前住宅	2	2	2	木造	1	H12	79.4	352.26	公営住宅 計		8	16							単独住宅 計		42	48							合 計		50	64						
種別	団地名				棟数	管理戸数						構造	階数		建設年度	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)																																																																																																																																																																																																																																																							
			計																																																																																																																																																																																																																																																																					
公営住宅	1. 渡入枝団地	3	6	6	木造	2	S61	65.8	1,178.72																																																																																																																																																																																																																																																															
	2. 一勝地団地	3	6	6	木造	2	S62	68.3	2,047.47																																																																																																																																																																																																																																																															
	3. 大王団地	2	4	4	木造	2	H11	79.6	660.00																																																																																																																																																																																																																																																															
単独住宅	4. 神瀬団地	2	4	4	木造	2	H10	77.8	563.19																																																																																																																																																																																																																																																															
	5. 友尻団地	2	2	2	木造	2	H12	83.6	292.55																																																																																																																																																																																																																																																															
	6. 峯団地	2	4	4	木造	2	H12	79.6	779.42																																																																																																																																																																																																																																																															
	7. 一王子団地		3	3		木造	1	H15	82.58	5,069.02																																																																																																																																																																																																																																																														
			2	2		木造	1	H15	81.81																																																																																																																																																																																																																																																															
			3	3		木造	1	H16	81.56																																																																																																																																																																																																																																																															
			2	2	20	木造	1	H16	84.46																																																																																																																																																																																																																																																															
			2	2		木造	1	H17	81.56																																																																																																																																																																																																																																																															
			2	2		木造	1	H17	84.9																																																																																																																																																																																																																																																															
		6	6		木造	1	H25	83.63																																																																																																																																																																																																																																																																
	8. 渡駅前団地	1	1	1	木造	1	S60	152.6	293.6																																																																																																																																																																																																																																																															
	9. 柳詰住宅		1	1	2	木造	1	H8	92.5	810.08																																																																																																																																																																																																																																																														
			1	1		木造	2	H23	86.94																																																																																																																																																																																																																																																															
	10. 宮園住宅		1	1		木造	2	不明	268.0	1,225.8																																																																																																																																																																																																																																																														
			2	2	5	木造	2	H23	84.46																																																																																																																																																																																																																																																															
			2	2		木造	2	H23	87.05																																																																																																																																																																																																																																																															
11. 松谷住宅	1	2	2	木造	2	S53	60.0	235.6																																																																																																																																																																																																																																																																
12. 神瀬住宅	1	2	2	木造	2	H9	77.8	467.86																																																																																																																																																																																																																																																																
13. 堤岩戸住宅	1	1	1	木造	2	H14	138.08	599.39																																																																																																																																																																																																																																																																
14. 外国青年住宅	1	1	1	木造	1	不明	57.63	143.37																																																																																																																																																																																																																																																																
15. 一勝地小前住宅	2	2	2	木造	1	H14	79.4	柳詰住宅1号に含む																																																																																																																																																																																																																																																																
16. 渡小前住宅	2	2	2	木造	1	H12	79.4	352.26																																																																																																																																																																																																																																																																
公営住宅 計		8	16																																																																																																																																																																																																																																																																					
単独住宅 計		42	48																																																																																																																																																																																																																																																																					
合 計		50	64																																																																																																																																																																																																																																																																					

■球磨村橋梁長寿命化修繕計画

<p>策定機関</p>	<p>球磨村</p>																									
<p>策定年</p>	<p>平成 31 年 3 月</p>																									
<p>背景と目的</p>	<p>【背景】 2019 年 : 89 橋 建設後 50 年以上の橋梁 2019 年 55% →2039 年 82%</p> <p>【目的】 「事後保全型」から「予防保全型へ移行」し、最適な対策時期、対策規模を計画。 → 長期的な視野に基づき橋梁の安全性を保持し、住民の安全な生活を守ると共に、維持管理費に係る費用を最低限にする。</p> <div data-bbox="517 748 1315 1039" style="text-align: center;"> <p>建設後 50 年以上の橋梁増加数</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>建設後 50 年以上の橋梁増加数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>50年以上の橋梁数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在 2019 年</td> <td>49橋</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>10年後 2029 年</td> <td>69橋</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>20年後 2039 年</td> <td>74橋</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	50年以上の橋梁数	割合	現在 2019 年	49橋	55%	10年後 2029 年	69橋	78%	20年後 2039 年	74橋	82%													
年	50年以上の橋梁数	割合																								
現在 2019 年	49橋	55%																								
10年後 2029 年	69橋	78%																								
20年後 2039 年	74橋	82%																								
<p>対象橋梁</p>	<p>球磨村橋梁長寿命化修繕計画は、全管理橋梁 89 橋を対象とします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>国道</th> <th>県道</th> <th>村道</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体管理橋梁数</td> <td></td> <td></td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>うち計画の対象橋梁数</td> <td></td> <td></td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>うちこれまでの計画策定橋梁数</td> <td></td> <td></td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>うち平成 30 年度計画策定橋梁数</td> <td></td> <td></td> <td>89</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>		国道	県道	村道	合計	全体管理橋梁数			89	89	うち計画の対象橋梁数			89	89	うちこれまでの計画策定橋梁数			89	89	うち平成 30 年度計画策定橋梁数			89	89
	国道	県道	村道	合計																						
全体管理橋梁数			89	89																						
うち計画の対象橋梁数			89	89																						
うちこれまでの計画策定橋梁数			89	89																						
うち平成 30 年度計画策定橋梁数			89	89																						
<p>基本方針 (長寿命化)</p>	<p>◇村民の安全・安心な生活を確保するため、球磨村長寿命化修繕計画を策定します。 これまで村民の生活を支え続けてきた多くの橋梁が、老朽化の進行により通行規制や重量制限の発生する恐れがあるため、生活への影響が懸念されています。また、同時期に架設された橋梁が多いため更新時期を一斉に迎えることから、対策費用が短期間の内に膨大な額となり、維持管理予算が十分に確保できないことが予想されます。そのため、球磨村橋梁長寿命化修繕計画を策定し適切な管理を行うことで、安心・安全な生活の確保を図ります。</p> <p>◇維持管理費の低減を図るため、予防的な修繕を行い、大がかりな修繕を減らします。 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。また、年度毎に要する費用の平準化を行うため、6m以下の橋梁については架替えを主として管理を行います。</p> <p>◇適切な維持管理を行うため、橋梁の点検を定期的を実施します。 5 年毎の定期点検の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改めます。 また、計画書の内容が、国の示す点検要領の改正及び施策、並びに村政の転換等により適切ではないと判断されるときは、球磨村橋梁長寿命化修繕計画を改めます。</p>																									

4. 公共施設等における更新費用の推計

(1) 更新費用推計の前提条件及び推計方法

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新を行う場合の今後 40 年間で必要となる経費について、一般財団法人 地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算を行った。

① 公共施設

公共施設の試算に当たっては、国土交通省が公表している「建築着工統計調査」の熊本県の用途別、構造別データの 2013 年度から 2015 年度の平均値により更新単価を算出した。

表 公共施設の更新期間及び更新単価

構造	標準的な耐用年数	更新単価
鉄筋コンクリート造	50年	289千円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	396千円/㎡
鉄骨造	38年	214千円/㎡
軽量鉄骨造	26年	192千円/㎡
コンクリートブロック造	41年	175千円/㎡
れんが造・石積造	41年	175千円/㎡
木造	24年	223千円/㎡

② インフラ系施設

インフラ施設は、改修周期を考慮した下単価により、将来更新費用の推計を行った。

「更新費用（円）＝更新ストック量×更新単価」とし、総額を耐用年数で割った値を1年間の更新費用としている。なお、インフラ施設の関連施設（建築物）は、試算対象外としている。なお、農道については、維持管理や新規整備に係る投資的経費が2020年度までは計画されていないため、試算対象から除外した。

表 対象施設の推計条件

インフラ項目	耐用年数	更新単価（管種別・管径）	
道路	15年	一般村道	4.7千円/m ²
		自転車歩行者道	2.7千円/m ²
橋梁	60年	425千円/m ²	
上水道	40年	導水管・300mm未満	100千円/m
		導水管・300～500mm未満	114千円/m
		送水管・300mm未満	100千円/m
		配水管・50mm以下	97千円/m
		〃・75mm以下	97千円/m
		〃・100mm以下	97千円/m
		〃・125mm以下	97千円/m
		〃・150mm以下	97千円/m
		〃・200mm以下	100千円/m
		〃・250mm以下	103千円/m
		〃・300mm以下	106千円/m
		〃・350mm以下	111千円/m
		〃・400mm以下	116千円/m
〃・450mm以下	121千円/m		
〃・500mm以下	128千円/m		

※上表金額は、総務省更新プログラム積算デフォルト値

(2) 推計結果（公共施設）

前述の条件により得られた公共施設の更新費用の推計結果は、次の通りである。

「事後保全型管理*」のまま標準的な耐用年数を迎える時期に全ての公共施設を更新する場合、10年後の2032年までに累計約39.5億円、35年後の2056年までに累計約76.7億円の更新費用が発生する。これを単年度計算すると、35年間で、年額約2.2億円が必要となる。

2026年～2031年に建替えが集中しており、これは学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設等によるものである。

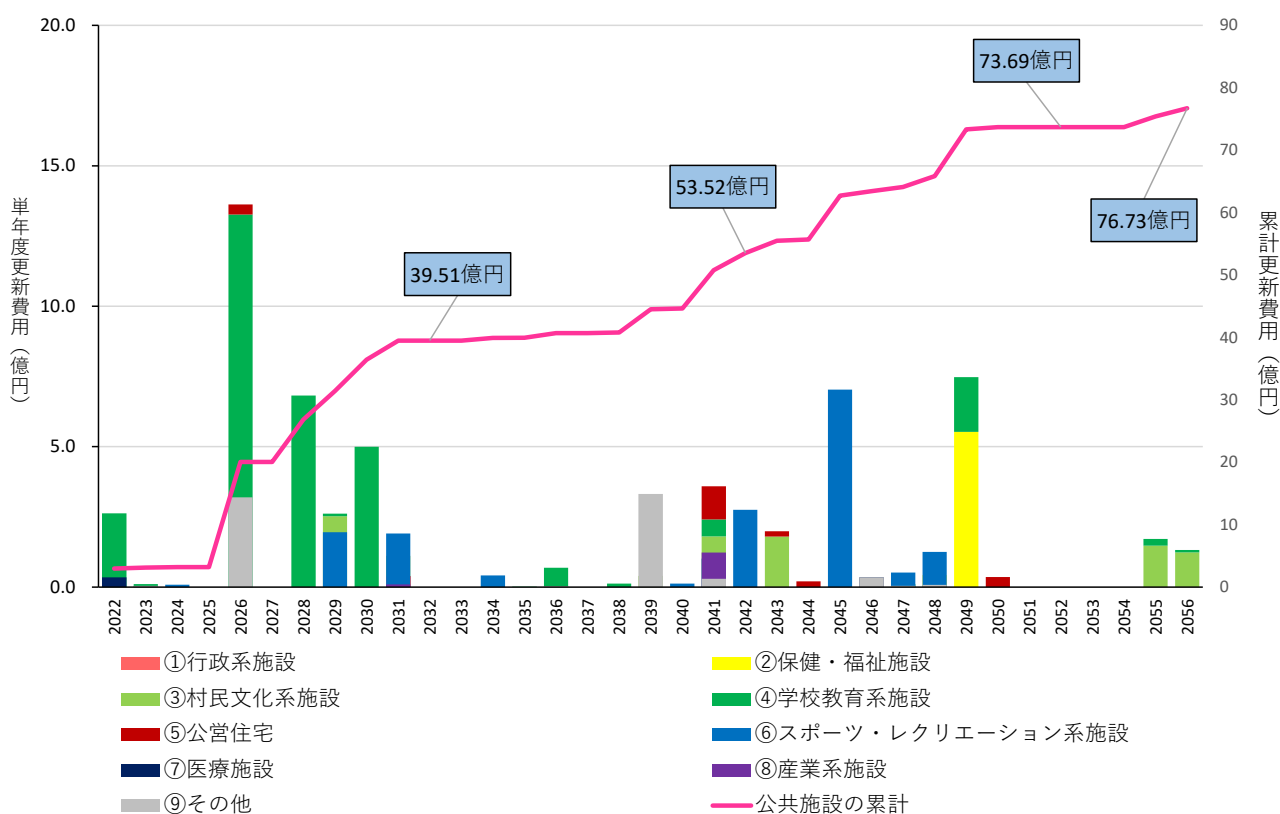


図 更新（建替）を中心とした管理の場合の費用予測

* 事後保全型管理：対症療法的に劣化箇所を改修する管理で従来の管理方法

(3) インフラ施設の更新費用

① 道路

道路の年当たりの整備額は、2.3 億円必要となる。今後 35 年間の更新費用の推計総額は、82.2 億円となる。

表 今後 35 年間の道路更新費用

インフラ項目	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	更新費用 (千円)	耐用 年数	年当たり費用 (千円/年)	総額更新費用 (千円)
道路 村道	4.7	749,207.31	3,521,274	15	234,752	8,216,307

② 橋梁

橋梁の年当たりの整備額は、0.4 億円必要となる。今後 35 年間の更新費用の推計総額は、13.9 億円となる。

表 今後 35 年間の橋梁更新費用

インフラ項目	単価 (千円/㎡)	面積 (㎡)	更新費用 (千円)	耐用 年数	年当たり費用 (千円/年)	総額更新費用 (千円)
橋梁	425	5,616.86	2,387,166	60	39,786	1,392,513

③ 上水道の更新費用の推計

上水道の年当たりの整備額は、1.5 億円必要となる。今後 35 年間の更新費用の推計総額は、53.4 億円である。

表 上水道更新費用

インフラ項目	管種別	管径	実延長 (m)	単価 (千円/m)	更新費用 (千円)
上水道	導水管	300mm 未満	5,705.50	100	570,550
	送水管	300mm 未満	2,770.20	100	277,020
	配水管	50mm 以下	12,267.00	97	1,189,899
		75mm 以下	11,304.00	97	1,096,488
		100mm 以下	15,522.00	97	1,505,634
		125mm 以下	0.00	97	0
		150mm 以下	12,036.00	97	1,167,492
		200mm 以下	2,913.00	100	291,300
小 計					6,098,383

表 今後 35 年間の水道更新費用

インフラ項目	更新費用 (千円)	耐用年数	年当たり費用 (千円/年)	総額更新費用 (千円)
上水道	6,098,383	40	152,460	5,336,085

④ 今後 35 年間のインフラ更新費用

表 今後 35 年間のインフラ更新費用

インフラ項目	35 年間の費用(千円)	年平均額(千円/年)
道路 村道	8,216,307	234,752
橋梁	1,392,513	39,786
上水道	5,336,085	152,460
合計	14,944,905	426,998

5. 長寿命化型改善を実施した場合の更新コストの試算シミュレーション

(1) 長寿命化型改善の考え方

耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表に記載されているものを採用し、長寿命化型改善を20年に1度実施する。ただし、軽量鉄骨造・木造については、耐用年数が短く長寿命化対策を行ってもライフサイクルコストの効果が得られたため、長寿命化型改善は行わない。

表 公共施設の更新期間及び単価

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数	更新単価	大規模改修単価
鉄筋コンクリート造	50年	20年	289千円/㎡	51千円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	20年	396千円/㎡	70千円/㎡
鉄骨造	38年	10年	214千円/㎡	43千円/㎡
軽量鉄骨造	26年	延命期間なし	192千円/㎡	—
コンクリートブロック造	41年	10年	175千円/㎡	18千円/㎡
れんが造・石積造	41年	10年	175千円/㎡	18千円/㎡
木造	24年	延命期間なし	223千円/㎡	—

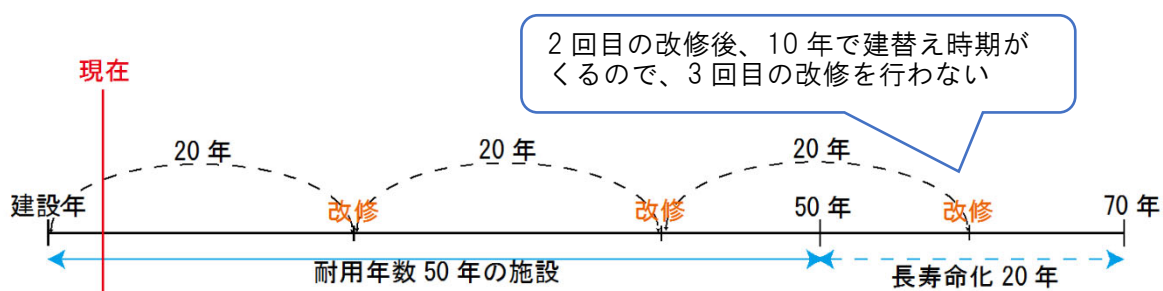


図 長寿命化型改善回数の考え方

■ 予防保全型管理（長寿命化型改善を実施）の場合の試算結果

公共施設の管理を予防保全型管理に切り替えて必要な時期に長寿命化対策を行い、計画的に公共施設等の長寿命化を図った場合の費用は、10年後の2032年までに累計約12.0億円、35年後の2056年までに累計約75.2億円が必要となることが予測される。

事後保全型管理と比較して、単年度更新費用のピークは後半にシフトするが、2046年に更新が重なり、35年間で、年額約2.1億円を要することが予測される。

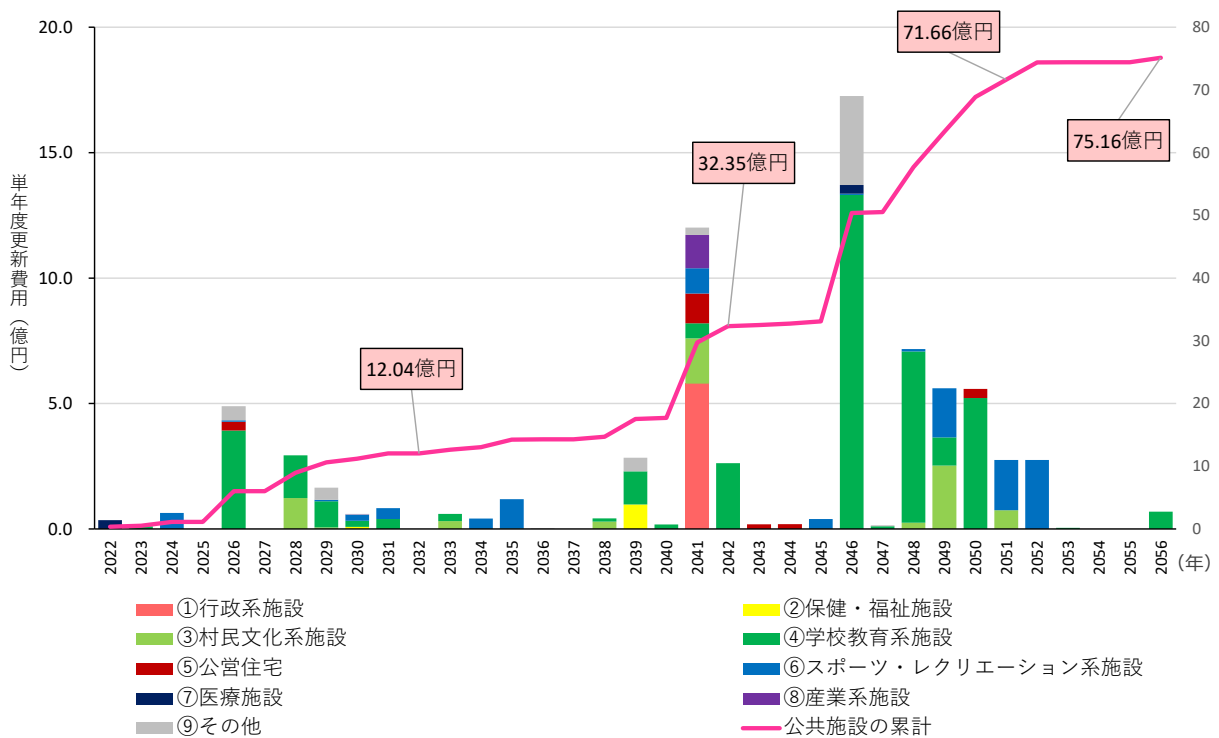


図 予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の改修費・更新費用予測

下図は、「事後保全型管理」と「予防保全型管理（長寿命化型改善実施）」の更新費用を比較したものである。

建物の長寿命化を行うことで、管理コストが10年後に27.5億円（70%）、20年後に21.2億円（40%）と大幅に削減効果が出るが、30年目に2.0億円（3%）、35年目には1.6億円（2%）削減される程度にとどまるため、長寿命化の効果はさほど期待できないものとなっている。これは築年数の多い施設は長寿命化による管理を行っていても、計画期間内に再度更新時期が来てしまうため、大きな効果が得られない状況となっている。

施設の更新を行う場合は、施設の長寿命化はもとより、公共施設の床面積の縮小、不要施設の用途廃止、維持管理の効率化、PPP^{*1}/PFI^{*2}の導入、新技術・新材料の導入等を検討し、あらゆる手法で更新コスト等の削減を図っていく必要がある。

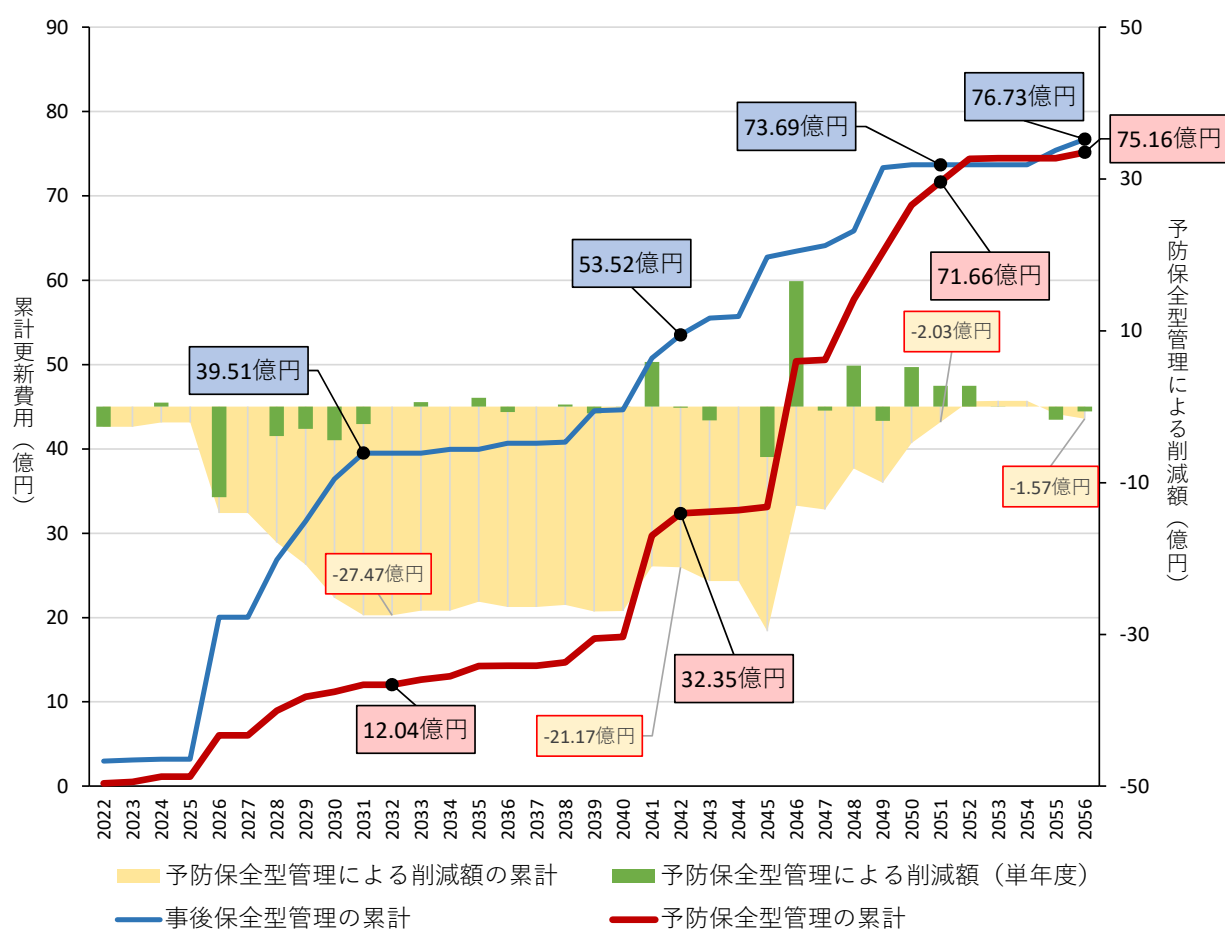


図 事後保全型管理と予防保全型管理の費用予測の比較

*1 PPP：公共サービスの提供に民間が参画する手法の概念

*2 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間資金や経営ノウハウを活用する手法

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等に関わる課題

(1) 人口問題に係る課題

○ 現状

- ・ 本村の国勢調査人口は、昭和 60 年以降減少傾向を示している。また、「第 2 期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン・改訂版」による村推計において、将来的に人口減少は続くと予測され、2065 年には約 1.9 千人まで減少するとされている。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和 22 年の年齢 3 区分別人口をみると、3 区分とも人口が減少するとされる。令和 2 年と比較すると、年少人口は 1.6 割、生産年齢人口は 2.2 割、老年人口は 1.0 割減少となっている。

○ 課題

- ・ 人口減少により公共施設等の利用人口も減少することが予測されるが、サービス水準は維持していかなければならない。施設ごとの利用実態を踏まえた上で、公共施設等の統合、複合、集約による施設面積の縮小等を行い、安定的に維持していく必要がある。
- ・ 人口構造の変化は、施設利用者層、ニーズ等に大きな影響をもたらすことから、それに対応した公共施設等への転換やサービス内容の見直し等を行っていく必要がある。
- ・ 生産年齢人口の減少等により、税収の減少が予測される。また、公共施設等の老朽化の進行による改修や更新が順次発生するため、公共施設等の管理コストの増加が予測される。将来的な財源に対応した、公共施設の適正量、管理コストの低減化等を行っていく必要がある。
- ・ 本村同様、球磨地域の周辺都市でも、人口の減少、人口構造の変化等により公共施設の利用ニーズ等に変化が起こることが予測される。将来的には、周辺都市と広域利用施設の共同管理等を検討し、コスト削減を目指していく必要がある。

(2) 公共施設等管理に係る課題

○ 現状

- ・ 本村の公共施設は、令和 2 年 7 月熊本豪雨災害と通常の除却を合わせ、施設ベースで半数の 25 施設、延床面積で 8,924 m²減少している。
- ・ 供用開始から 30 年以上経過している建物が 6 割を超えており、今後、老朽化に伴う修繕や更新が必要となる。また、住民一人当たりの施設面積が全国熊本県平均、全国平均の 3.0 倍～3.7 倍となっている。
- ・ 公共施設の 9 割以上の建物は耐震性を有している。
- ・ 公共施設の管理コストの試算では、「事後保全型管理」で施設管理を行うと、計画期間の累計更新コストは約 226 億円（建物：76.73 億円＋インフラ：149.45 億円）必要となる。一方、公共施設等を管理するための財源（普通建設事業費、維持補修費）は、近年の決算平均で約 10 億円となっており、これを単純に 35 年間の累積額にすると 350 億円となり、財源不足額は現時点では解消されている。
- ・ 今後は生産年齢人口の減少に伴い、税収の減少が予測され、必ずしも施設管理のための財源について、現状を確保できる確証はない。

○ 課題

- ・ 公共施設等の品質を保ちつつ、長期的に活用するため、点検強化により早期に老朽箇所の修繕を行う。建替えと優勢を確認しながら、長寿命化に取り組んでいく必要がある。
- ・ 公共施設等は、様々な住民が利用する施設であり、大規模災害への対策として、全ての公共施設を対象として整備を進め、安全性を確保することが重要である。
- ・ 管理コストを削減し、施設管理の財源とバランスさせる必要がある。今後、「予防保全型管理」を行うとともに、適正規模での更新、施設の統合化、複合化、集約化や不要施設の用途廃止等の対策を行っていく必要がある。

* 予防保全型管理：点検等により劣化、損傷を早期に見つけ改修等を行う管理方法

2. 公共施設等マネジメント方針

(1) 公共施設等マネジメント目標（数値目標）

計画策定時に、人口問題、公共施設等の管理に関する課題等を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を設定している。40年後の数値目標として、公共施設の管理コストを20%削減することを掲げている。

令和2年7月熊本豪雨により、既に延床面積ベースでは21%減少しているが、災害復興に向けて、今後公共施設の再整備が必要である。

本計画におけるマネジメントの目標は、現存の施設に対して、公共施設等管理コストを20%削減することを継続することとし、再整備にかかる施設については、後述の更新の実施方針により整備を推進するものとする。

【2056年の数値目標】

既設公共施設等管理コストを20%削減

(2) 公共施設等マネジメント実施方針

① 点検・診断等の実施方針

○ 点検の実施方針

- ・ 公共施設等を適切に管理するため、施設管理者による「日常点検」、建築基準法第 12 条で定められた「法定点検」、道路法等に基づく「定期点検」、災害や事故発生時に行う「緊急点検」等を実施する。
- ・ 「法定点検」の実施対象となっていない施設についても、「法定点検」と同等の点検を実施する。

○ 診断等の実施方針

- ・ 各種点検により、施設の安全性や耐久性へ影響を与えるような劣化や損傷等を早期に発見、把握し、劣化、損傷等の進行、施設に与える影響等について診断を行う。
- ・ 点検・診断結果をデータベース化し、次回点検・診断時、施設の老朽化対策検討時に活用する。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設性能、施設利用度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等適正な管理手法を実施する。
- ・ 大規模な修繕や更新等を実施する際は、財政負担の軽減に努めるとともに、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行い財政負担の平準化を図る。

○ 維持管理・修繕の実施方針

- ・ 将来的に活用し安全性が確保された施設は、計画的な「予防保全型管理」に切り替えるとともに、適正時期に長寿命化対策を行い施設の延命化を図ることで、管理コストとライフサイクルコスト*の縮減を図る。
- ・ 将来的に活用が見込めない施設等は、機能の統合化、複合化、集約化、用途廃止等により、管理コストの削減を図る。
- ・ インフラ系施設は、生活を営む上で必須の施設であることから、今ある施設を適切に維持管理していく。

* ライフサイクルコスト：施設の全生涯（建設から除却まで）に要する費用の総額

○ 更新の実施方針

- ・ 公共施設の更新は、将来人口、利用者数等に見合った規模での更新を行うとともに、施設の統合化、複合化、集約化等による施設規模の縮小により更新コストの縮減を図る。
- ・ 更新時期は、耐用年数経過を基本とする。
- ・ 施設の更新、運営については、指定管理制度による運営をはじめ、広域圏での施設の共同利用等を含めて検討を行う。

③ 安全確保の実施方針

- ・ 施設の劣化や損傷等により施設利用者や施設管理者等に危険を及ぼす可能性が確認された施設は、使用の中止や出入り禁止等の安全対策を講じた上で、施設の継続活用を速やかに検討する。
- ・ 継続して活用すると判断した施設は、適切な安全対策を行う。
- ・ 用途を廃止と判断した施設は、防犯、防災、事故防止の観点から、速やかに建物の除却や植栽の撤去等により安全性を確保する。
- ・ インフラ系施設は、老朽化等により安全面でのリスクが増大し、大事故を引き起こす可能性が高まる。日常点検の強化と、防災や耐震性能の向上により、安全性を確保する。

④ 耐震化の実施方針

- ・ 防災対策上重要な役割を果たす庁舎や、災害時の避難施設として利用される学校の構造部分は耐震性を有している。今後は、非構造部分(天井、棚、照明施設等)について、落下、転倒等による被害を防ぐための耐震化対策を実施していく。
- ・ 旧耐震基準で建設され、耐震性がない施設及び耐震性が確認されていない施設は、「球磨村耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断、耐震改修工事等を実施する。
- ・ インフラ系施設は、主要な施設に優先順位を付け、計画的に耐震化対策を行う。

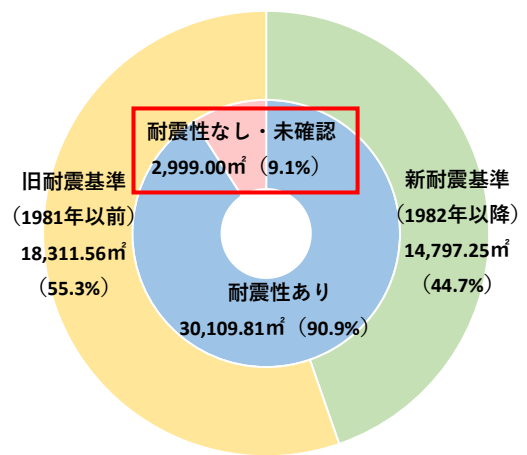


図 耐震基準と耐震性別延床面積の割合

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・ 長期間活用する施設は、施設の延命を目的とした長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減を図る。長寿命化は、施設の利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で、長寿命化計画や個別施設計画での優先順位に基づいて計画的に進める。
- ・ 公営住宅等は、策定済みの「球磨村公営住宅等長寿命化計画」に準じて施設の長寿命化を推進する。また、本計画に準じて定期的、継続的に長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 長寿命化計画や個別施設計画の未策定施設は、本計画に準じて早期に計画を策定し、長寿命化に取り組む。
- ・ インフラ系施設は、長期間使用するため、長寿命化を図りながら適切に維持管理を行う。橋梁は、策定済みの「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化を推進する。
- ・ それ以外のインフラ系施設についても、早期に計画を策定し、長寿命化に取り組む。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン・2020 関係閣僚会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修に当たっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指す。

⑥ 統合等や廃止の実施方針

○ 統合等の実施方針

- ・ 人口減少や人口構造の変化等により、利用ニーズや施設規模等に変化が生じることが予測される。また、生産年齢人口の減少等により財政状況も厳しくなることが予測されることから、今後の施設更新は、できる限り単一機能での更新は行わず、機能の統合化、複合化、集約化等による更新により施設総量の縮減に努める。
- ・ 現在の施設規模や機能が不要な施設は、他用途への転換、他施設との統合等を検討する。
- ・ 施設の統合等を検討する際は、村有施設はもとより、周辺都市の類似機能施設や民間施設等の利用の可能性についても検討を行う。

○ 廃止の実施方針

- ・ 今後活用しない施設、利用が著しく減少する施設、現在老朽化等により未活用となっている施設は、施設維持について検討を行う。
- ・ 活用しないと判断した施設は、用途廃止後、建物除却を行い施設総量の削減による管理コストの縮減を図る。
- ・ 除却後、他用途への転換や民間への売却等、村有地の有効活用を検討する。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- ・ 総合的かつ計画的な管理を実現するため、本計画の趣旨を全職員が理解し、コスト意識を持って、適正管理に取り組む。
- ・ 施設所管課においては、建築や土木に関する専門技術と専門資格の取得を推進し、管理体制の強化を図る。また、施設の情報管理、維持管理、運営管理を行うとともに、本計画の方針を踏まえて個別施設計画を策定し、計画的な管理を行う。
- ・ 本計画の推進に当たっては、施設所管課、財政部署がそれぞれの役割を分担するとともに、情報の共有化や個別施設計画策定時等、連携を図りながら一元的に取り組む。
- ・ 施設の管理、更新等の課題は、全庁的に取り組むが、広域的な課題等については、周辺都市や熊本県等と連携して取り組む。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本村では、公共施設の維持管理の政策として、個別施設計画、学校施設長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画等の、維持管理の考え方を施設の特性や指針に則し、とりまとめた個別施設計画を策定している。計画の中では劣化調査を行い、劣化度評価を実施している。

本章は、個別施設計画の結果を反映して、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を整理し、効率的で効果的な施設のマネジメントを推進する。

表 関連する個別施設計画期間

各個別施設計画	計画期間	期間
球磨村公共施設等個別施設計画	2022～2031	10年間
球磨村学校施設等長寿命化計画	2022～2031	10年間
球磨村公営住宅等長寿命化計画	2015～2024	10年間

表 各計画の劣化調査評価の指標

劣化度評価	個別施設 計画評価	学校施設 評価	公営住宅等 評価
良好(修繕不要)	A	A	維持管理
比較的良好(観察)	B	B	
一部不良箇所(修繕を検討)	C	C	
多数不良箇所(改修・改善計画が必要)	D		建替
重度の不良(早急の対応が必要)	E	D	個別改善等

1. 公共施設に関する管理方針

(1) 行政系施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	役場庁舎	1971	個別施設計画	C
2	友尻書庫	1993	—	—

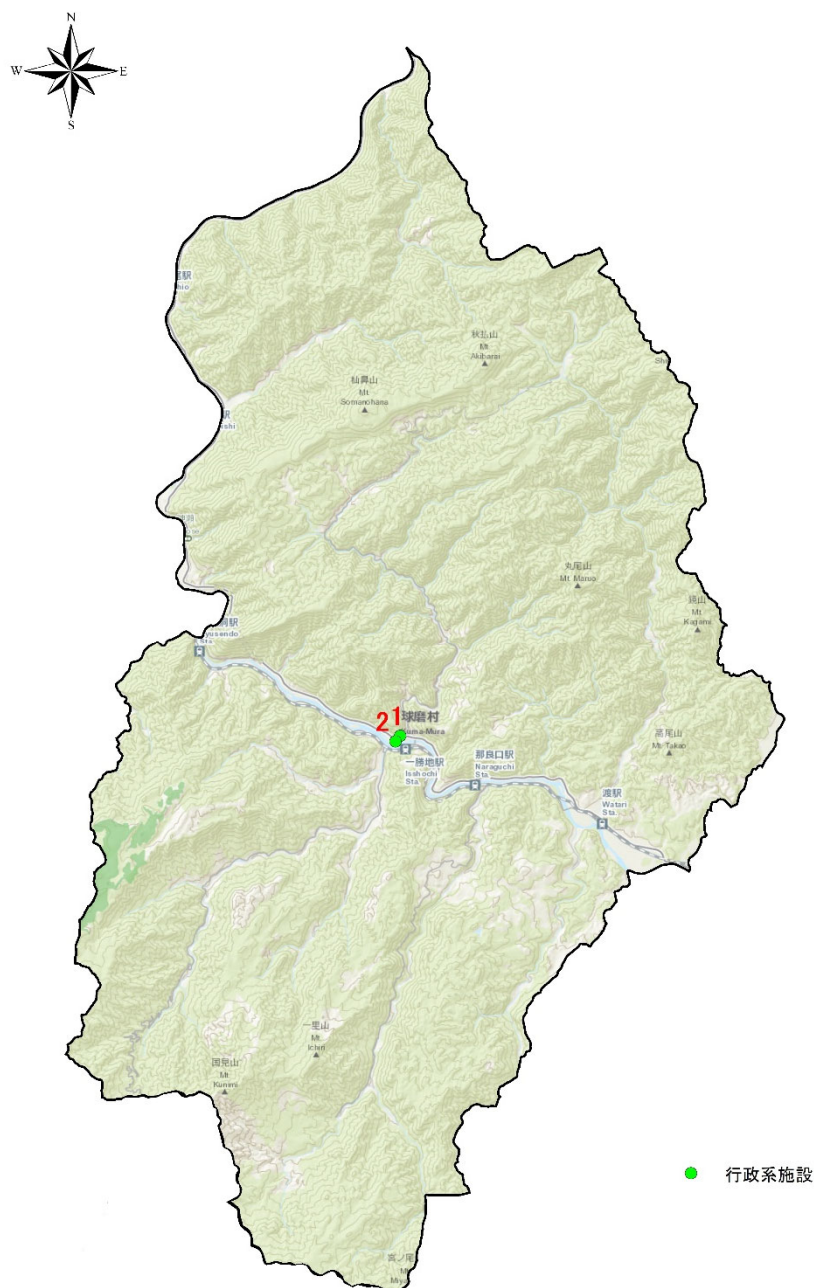


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、行政系施設として役場庁舎 1 施設と書庫 1 施設を管理している。築 40 年を超えた施設面積は 9 割強である。 ○ 役場庁舎は、平成 27 年度に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施済みのため、喫緊の課題はないが、耐震工事後、熊本地震が起こり、一部壁面に微細なひび割れが生じている箇所もある。 ○ 友尻書庫は、文書保管のみを目的とした施設で、庁舎からは離れた場所にある。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場庁舎は、行政機能の中核であり、災害時の防災拠点及び災害対策活動を行う拠点となる。躯体の耐震化は実施済みのため、今後は非構造部分の落下、転倒等による被害を防ぐための安全対策等を重視しながら、適正な維持管理を行う。「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費の低減を図る。 ○ 前回の簡易評価で「更新検討」と判定された友尻書庫は、今後、更新、改修、役場庁舎等の空きスペースへの移転等を検討し、施設機能を維持しながら維持管理コストの縮減を図る。

(2) 公営住宅

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	柳詰住宅	1996	公営住宅長寿命化計画	1号棟：長寿命化+個別改善 2号棟：維持管理
2	松谷住宅	1978	公営住宅長寿命化計画	建替え
3	一勝地小前住宅	2002	公営住宅長寿命化計画	長寿命化+個別改善
4	永崎団地	2019	-	新規住宅

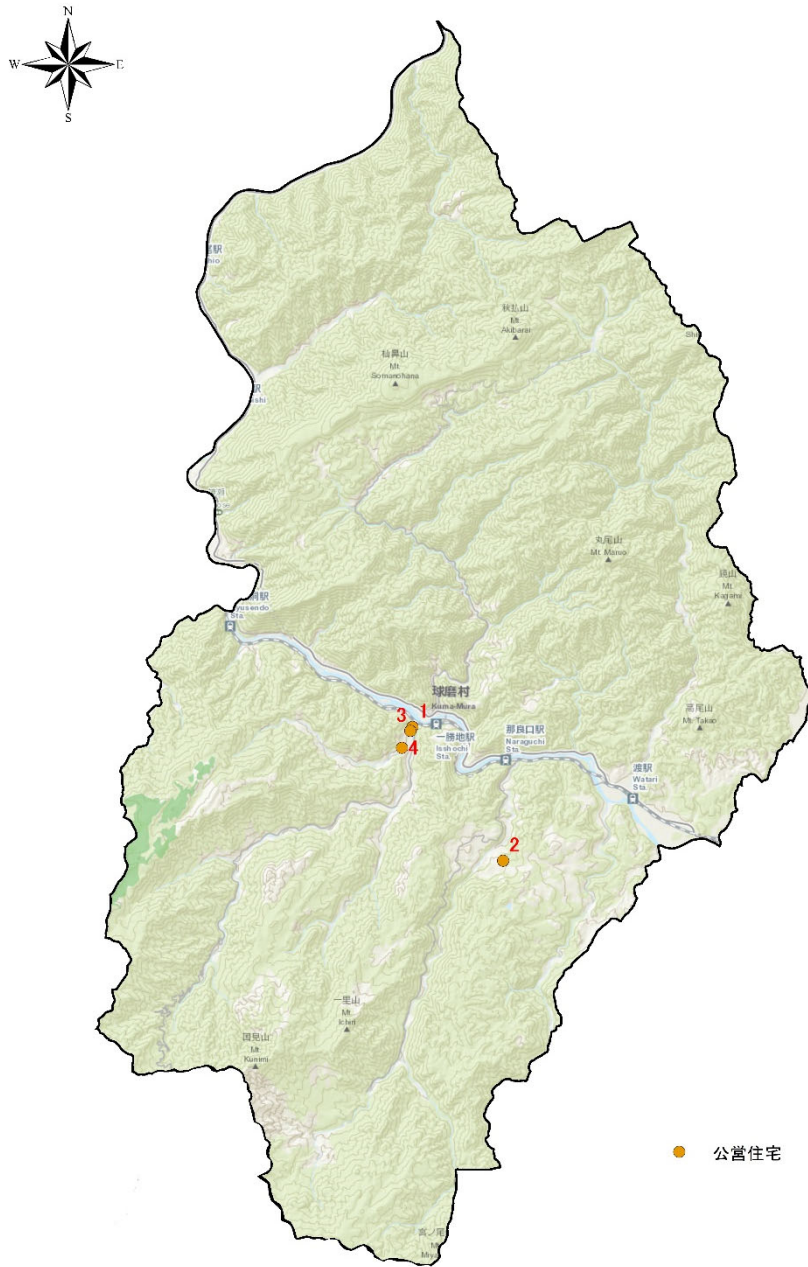


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村の公営住宅は、令和2年7月熊本豪雨で被災し、全壊・半壊の住宅は全て解体済みである。現在は4団地11戸を供用している。 ○ 応急仮設団地を設置し、対応している状況である。 ○ 本村には、民間の借家がほとんど無いため、公営住宅等のニーズが高く、空き家がない状況が続いている。 ○ 従来の公営住宅の居住者のみならず、球磨村の約3割の世帯が全半壊以上の被害を受け、多くが仮設住宅でのくらしを強いられている。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「球磨村公営住宅等長寿命化計画」は、5年ごとに事業の進捗状況の点検を行うとともに、財政状況等との調整を行い、実現可能な計画として見直しを行う。 ○ 現在供用している公営住宅のうち、松谷住宅は公営住宅等長寿命化計画では、建替えの方針となっている。 ○ 日常点検、定期点検等により、入居者等に危険を及ぼす劣化を確認した場合は、速やかに応急対応、改善事業等を実施し入居者の安全性を確保する。 ○ 自力では再建が困難な被災者の住まいを確保するため、災害公営住宅の整備を進める。整備に当たっては、地域性や暮らしのニーズに応じた住宅プランとし、環境に配慮する。 ○ 永崎団地はまだ築浅であることより、「球磨村公営住宅等長寿命化計画」の維持管理に基づく管理を行う。

(3) 村民文化系施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	コミュニティセンター清流館	1970	個別施設計画	C
2	岳本公民館（旧岳本分校）	1978	個別施設計画	D
3	公民館高沢分館	1979	個別施設計画	B
4	公民館川島分館	1981	個別施設計画	D
5	公民館内布分館	1991	個別施設計画	C
6	公民館立野分館	1989	個別施設計画	D

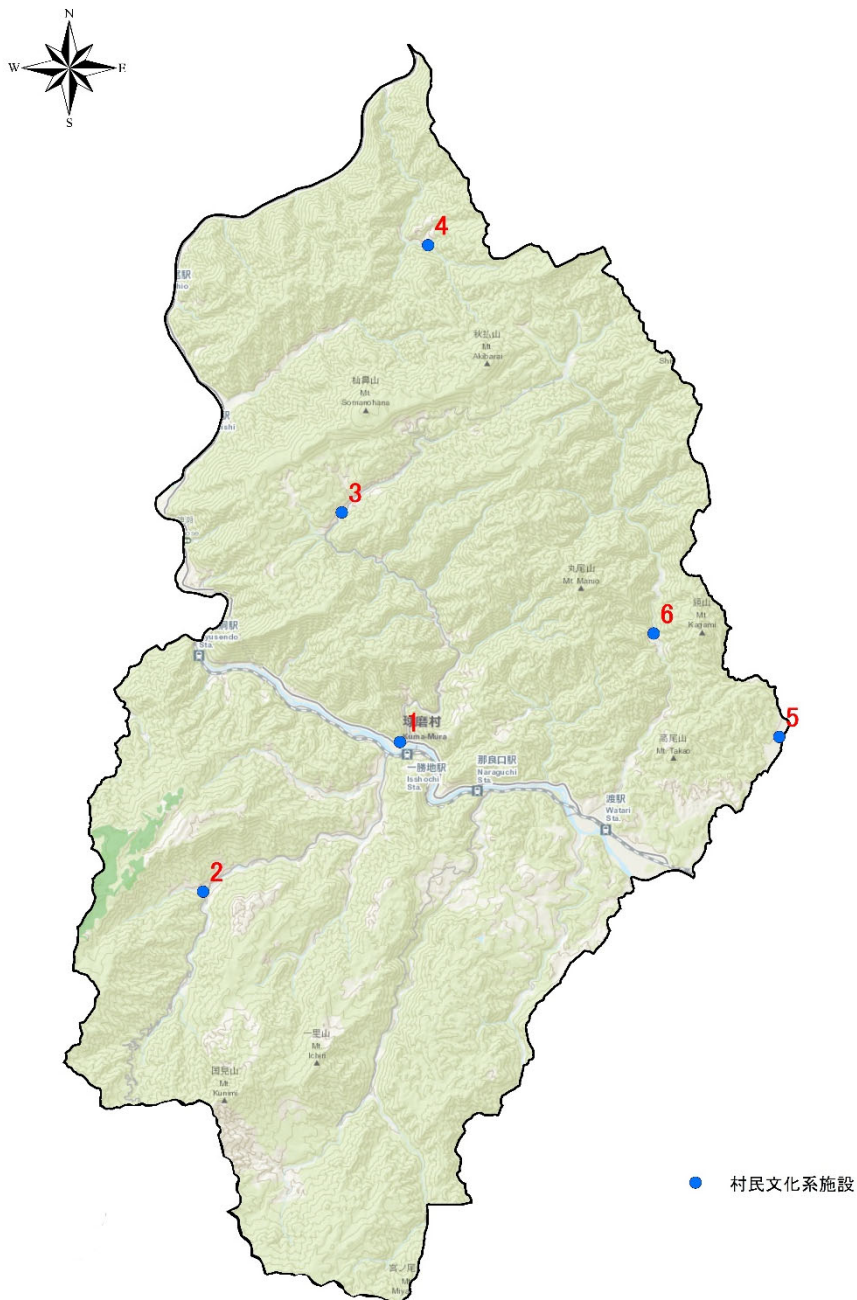


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、村民文化系施設として6施設を管理しており、築30年を超えた施設面積は8割半ばである。 ○ 公民館高沢分館以外の施設は全て、劣化調査ではCもしくはD判定となっている。 ○ 公民館分館は、地区に管理を委託している。経年劣化等により修繕が必要な箇所もあるが、予算や利用度の低さ等により、対応できていない箇所がある。 ○ すべての施設に共通しているが、経年劣化による修繕が増えてきている。 ○ 利用度等が低い施設は、管理が行き届かず、修繕しないと利用できないような施設もある。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劣化度をCと評価された2施設は、更新、大規模改修、他施設への移転及び統合等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。 ○ 劣化度をDと評価された3施設は、管理、利用の両評価が低く、用途廃止、他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う。 ○ 公民館分館は、今後も地区による管理を実施する。

(4) 保健・福祉施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	高齢者生活福祉センター	1999	個別施設計画	C

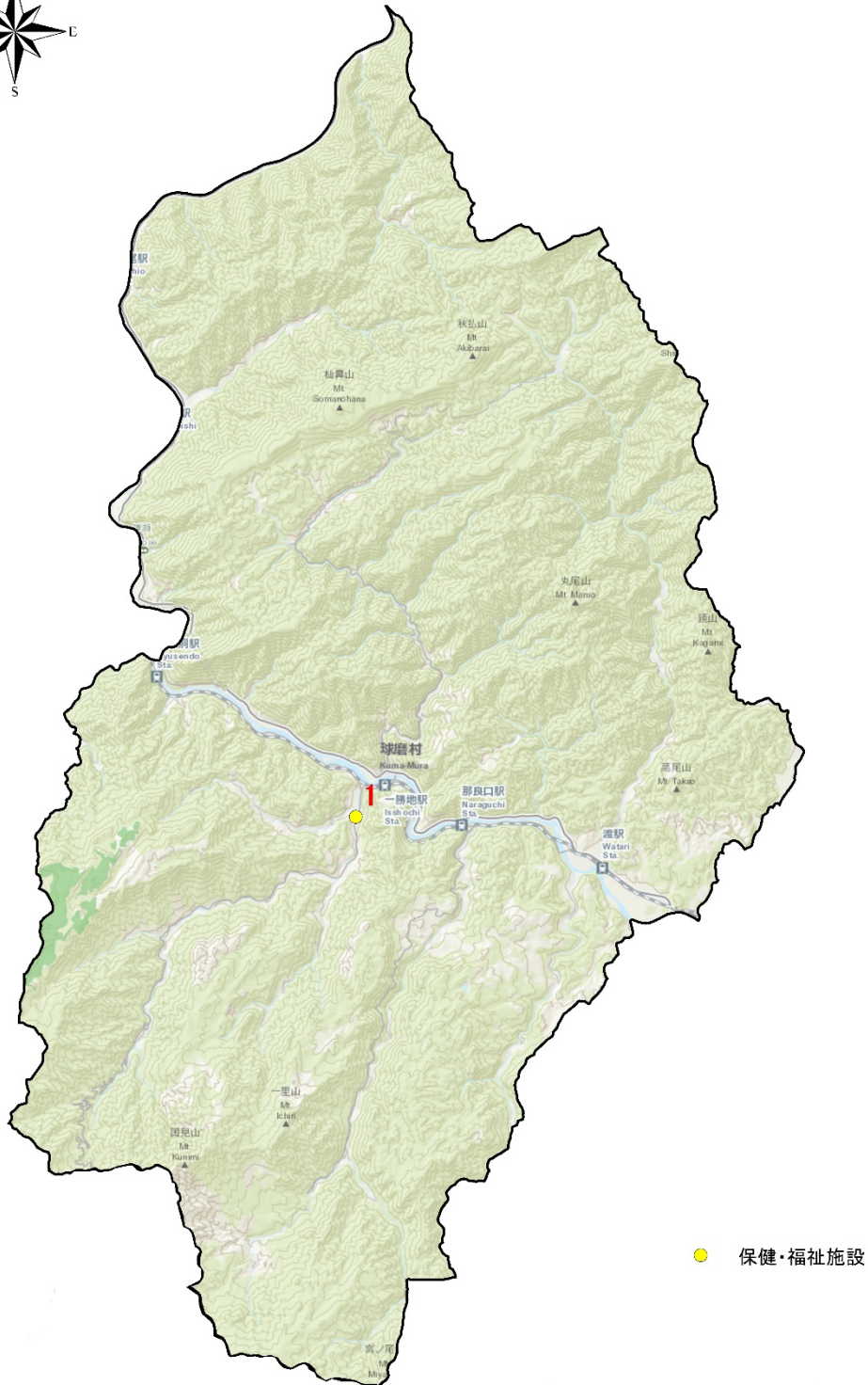
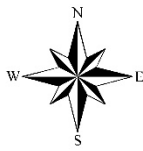


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、保健・福祉施設として高齢者生活福祉センター1施設を管理しており、築30年未満である。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者生活福祉センターは、「予防保全型管理」により早期に老朽箇所等に対応することで維持管理コストの低減を図る。 ○ 今後も、指定管理制度による運営を実施する。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	一勝地温泉「かわせみ」	1995	個別施設計画	B/D/C/C
2	田舎の体験交流館さんがうら	1981	個別施設計画	B/C
3	総合運動公園	1997	個別施設計画	C
4	大槻キャンプ場	1964	—	—

※一勝地温泉「かわせみ」は4棟評価対象、田舎の体験交流館さんがうらは2棟評価対象

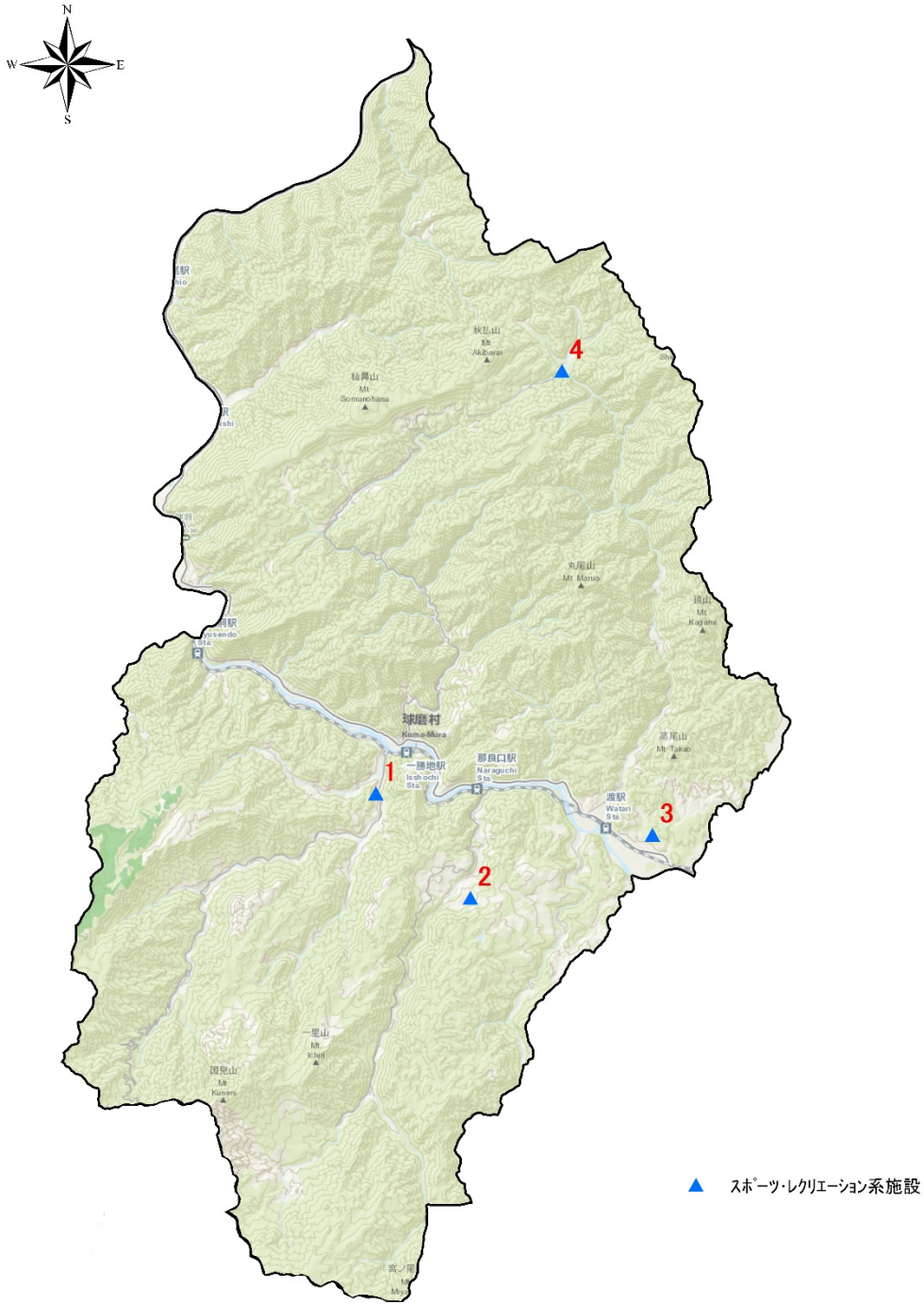


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、スポーツ・レクリエーション系施設として4施設を管理しており、築30年を超えた施設面積は3割弱である。 ○ 田舎の体験交流館さんがうらは、指定管理者制度により運営を行っているが、経営状況が厳しい状況である。また、経年劣化による修繕コストが増加傾向にある。 ○ 大槻キャンプ場の講堂は、施設が老朽化し、倒壊の恐れがあるため、現在は利用を中止している。 ○ 総合運動公園は、平成28年度トイレ改修と放送設備及びナイター照明点灯盤の新設を行っている。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劣化度をBと判定された一勝地温泉「かわせみ」、田舎の体験交流館さんがうらは、「予防保全型管理」により早期に劣化箇所等を発見し、対応することで維持管理コストの低減を図る。2施設とも経営の改善を行い、村が支出する修繕等コストを抑えていく必要がある。 ○ 劣化度をCと判定された総合運動公園は、更新・大規模改修等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。 ○ 大槻キャンプ場は、管理、利用の両評価が低く、用途廃止や他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う。

(6) 産業系施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	ふるさと振興センター	1990	個別施設計画	C

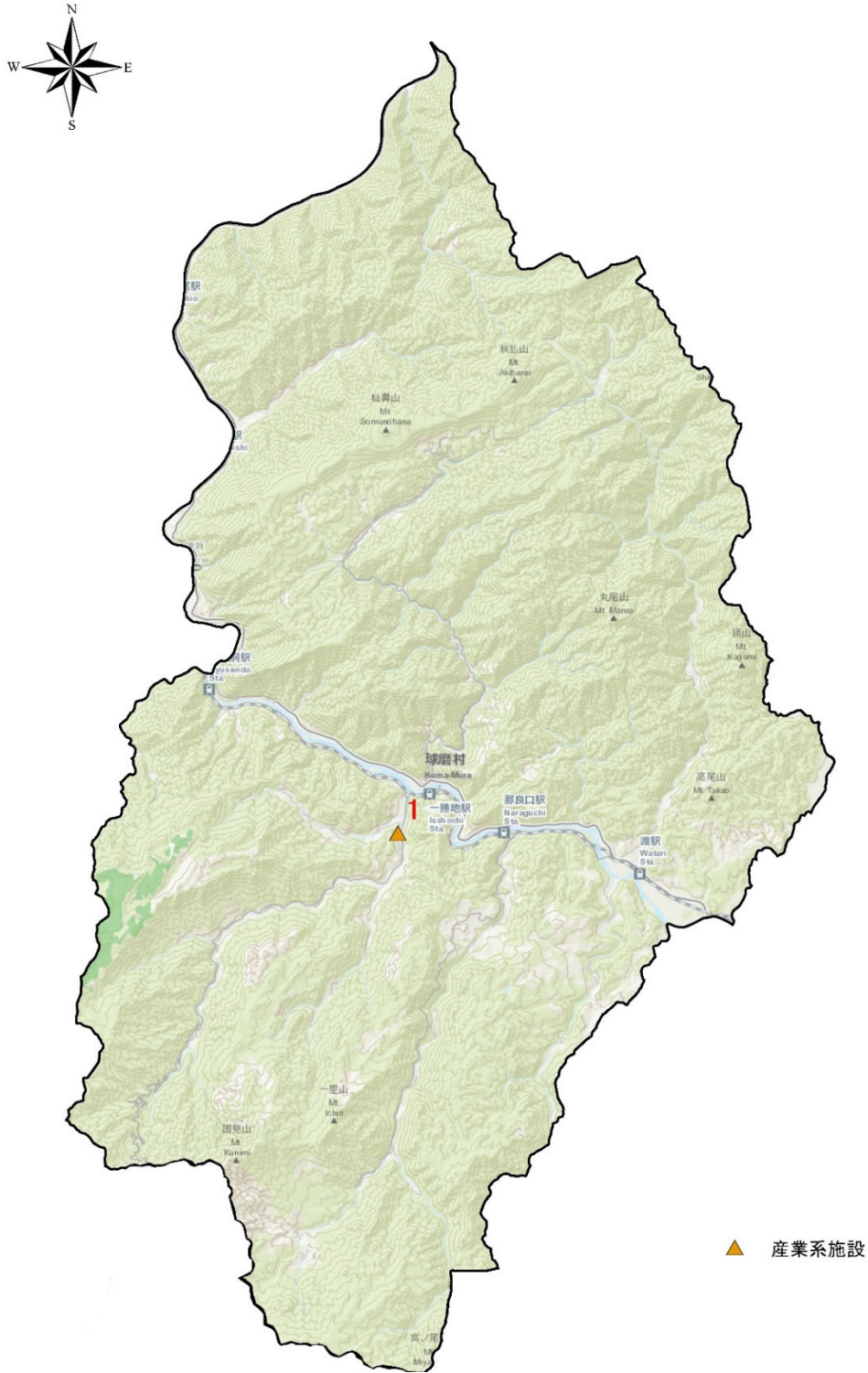


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、産業系施設として、ふるさと振興センター1 施設を管理しており、築 30 年を超えている。 ○ 設備の老朽化等により、修繕コストが増加しており、木造のため、今後修繕コストの増加も見込まれる。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劣化度はCと評価され、今後、更新、大規模改修等を検討し、施設機能を維持しながら維持管理コストの縮減を図る。また、指定管理制度による管理委託も検討していく。

(7) 学校教育系施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価	
				教室棟	体育館
1	一勝地小学校	2009	学校施設等長寿化計画	C	B
2	渡小学校	1980	学校施設等長寿化計画	C	C
3	球磨中学校	1976	学校施設等長寿化計画	A	A

※学校施設の教室棟と体育館のうち、構造に影響ある屋根・外壁の評価の悪い方を掲載

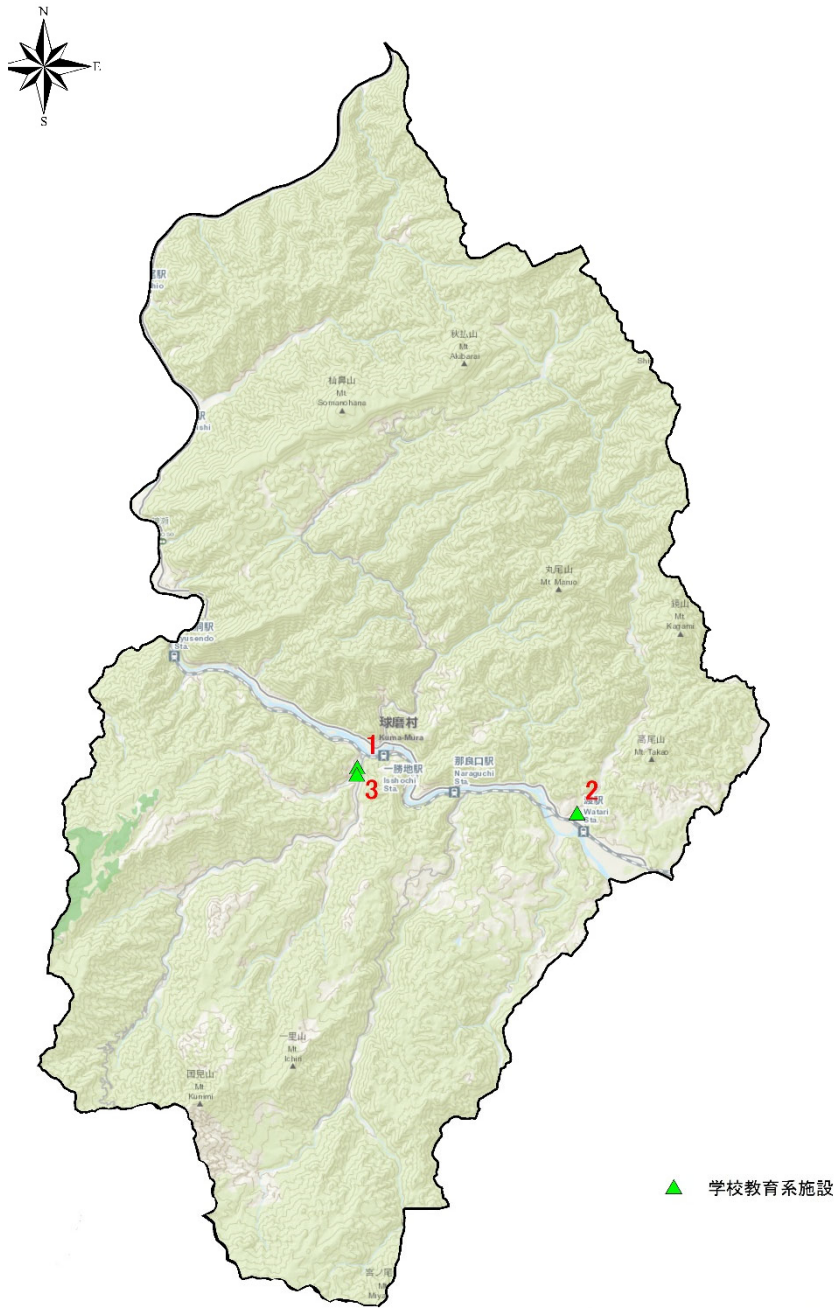


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、学校教育系施設として、小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校を管理している。築 30 年を超えた施設面積は 7 割半ばである。 ○ 渡小学校は令和 2 年 7 月熊本豪雨で被災し、現在使用していない。 ○ 一勝地小学校は、平成 21 年に新築しており、管理上の問題はない。 ○ 球磨中学校は、耐震化済みではあるが、経年劣化により、維持管理コストが増加している。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「球磨村学校施設等長寿命化計画」を策定し、安全性の確保を最優先にしながら、効率的かつ計画的に長寿命化を行うことで、維持管理費の低減とライフサイクルコストの縮減に努める。 ○ 一勝地小学校は、「予防保全型管理」により維持管理コストの低減を図る。 ○ 築 40 年を超える校舎がある渡小学校と球磨中学校は、将来的な児童、生徒数や校区人口の増減を見据え、施設規模の適正化、校区コミュニティと避難所としての役割等を視野に入れ、更新、大規模改修、統廃合等の可能性を慎重に検討していく。

(8) 医療施設

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	球磨村診療所	1998	—	—

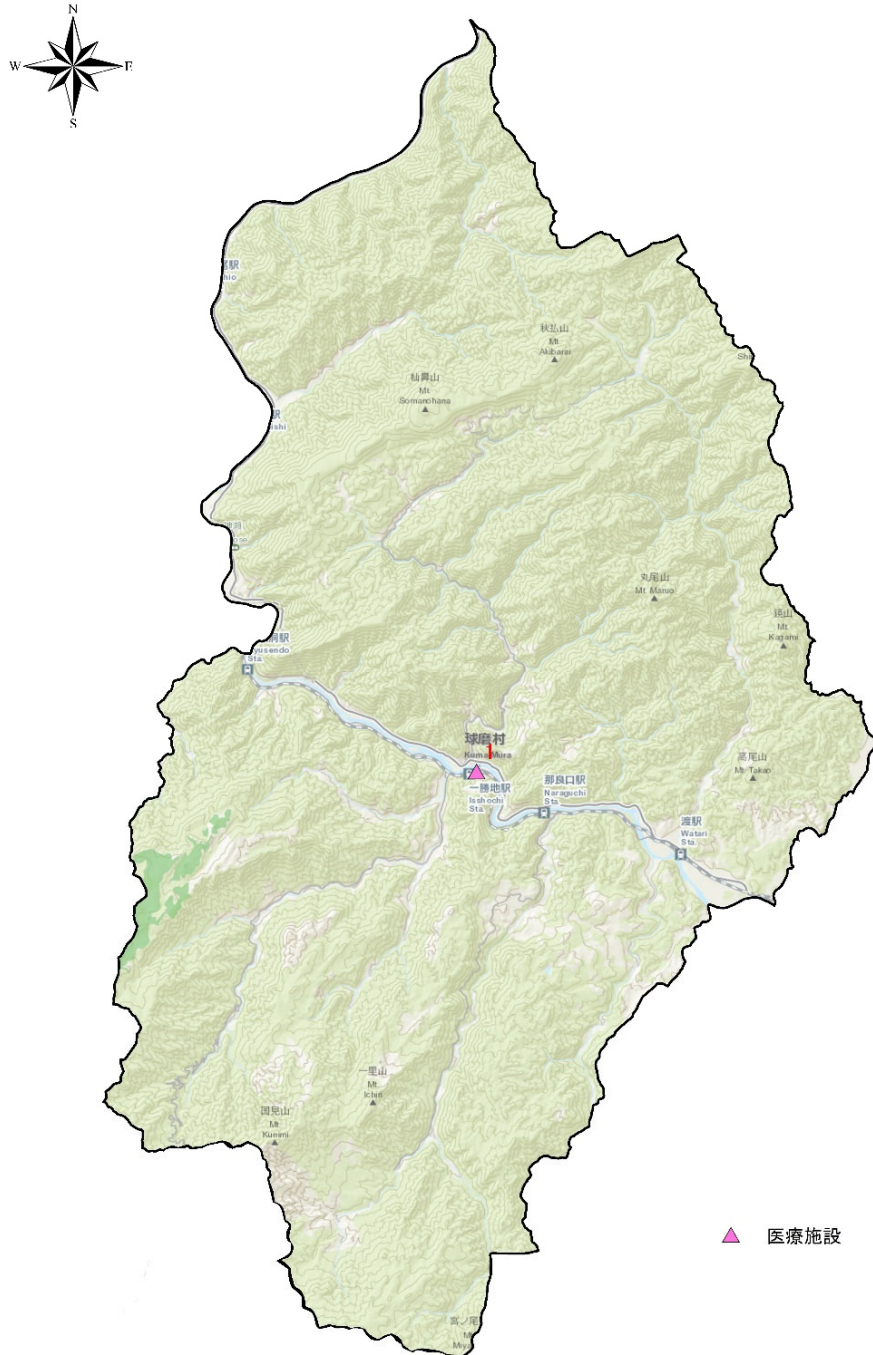


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	○ 本村の医療施設は、被災し全半壊した3施設のうち、球磨村診療所のみが再整備の上運用している。
管理方針	○ 福祉・医療が継続して受けられるように、被災した福祉施設の村内での再建や診療所の再開への支援を行う。また、健診や健康相談を担う保健センター機能を有する拠点施設を整備する。

(9) その他

図番	施設名	設置年	対象個別施設	評価
1	一勝地駅舎	2015	個別施設計画	C
2	文書管理センター	1976	個別施設計画	D
3	旧俣口分校	1989	個別施設計画	C/C
4	一勝地駅観光者用トイレ	1999	-	-
5	ふれあい球里橋横トイレ	2010	-	-
6	旧高沢へき地保育所	1979	-	-

※旧俣口分校は2棟評価対象

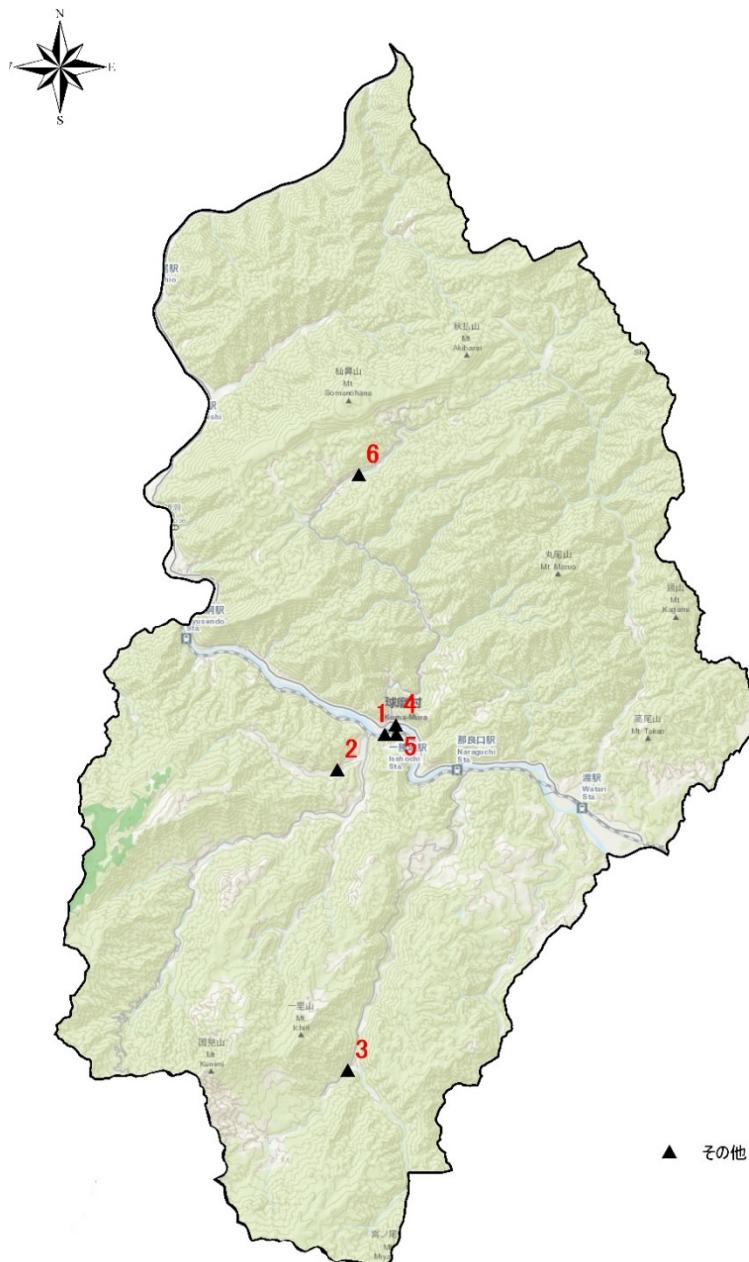


図 配置図

【管理方針】

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、その他施設として、6 施設を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 8 割強である。 ○ 施設の老朽化と利用度の低さから、用途廃止、除却しなければならない施設がある。 ○ トイレは、洋式化事業を進めている。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧俣口分校は、施設用途の変更や他機能の移転先として検討を行う。施設用途の変更等難しい場合は、維持管理コストの削減のため、用途廃止を行い、除却を検討する。 ○ 劣化度 D と評価された文書管理センターは、用途廃止、他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う ○ 個別調査の対象となっていなかったトイレ 2 箇所は、「予防保全型管理」により維持管理コストの低減を図る。

2. インフラ系施設に関する管理方針

(1) 村道

項目	内容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、延長約 135.0km の村道を管理している。 ○ 平成 31 年に道路維持修繕管理計画を策定し、道路の予防保全に努めている。 ○ 整備年度不明路線が多く、老朽化による損傷等が見られる。補修、修繕は、幹線道路等緊急性の高い道路から随時行っているが、対応が追いついていないのが現状である。 ○ 防災事業（落石防護柵等）については、国庫補助事業がなく、単独での事業実施が主であるため、大規模な事業実施は困難な状況である。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路面性状調査を実施しており、今後、調査結果を基に舗装修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行う。同計画で、交通量、通学路、避難経路等の修繕の優先順位を定め、財政状況と調整を図った上で、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行い、維持管理コストの平準化や低減を目指す。 ○ 通常点検、定期点検、異常時点検等により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、道路の健全性を確保する。

(2) 林道

項目	内容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、延長約 96.0km の林道を管理している。 ○ 林道については「事後保全型管理」を行っており、幹線道路等緊急性の高い道路の損傷から随時補修、修繕等を行っているが、対応が追いついていないのが現状である。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、舗装の老朽化による劣化箇所の把握と、計画的な修繕等計画の策定が必要である。同計画で、修繕の優先順位を定め、財政状況と調整を図った上で、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行い、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(3) 農道

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村には、延長約 13.6km の農道がある。農道の日常管理は受益者が行っており、村は舗装修繕や災害等発生時に対応している。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産のためのインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を図る。 ○ 定期点検や、災害後に実施する異常時点検により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、健全性を確保する。 ○ 農道の日常管理はこれまで通り、受益者で行うものとし、受益者での対応が困難な大規模修繕や災害等の復旧等は、村でも対応していく。

(4) 橋梁

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、89 橋、橋長約 1.3km の橋梁を管理している。 ○ 整備から 30 年を超過した橋梁が多く、老朽化による維持管理コストの増加が見込まれることから、平成 31 年 3 月に「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、計画的な点検及び修繕を行う「予防保全型管理」を行っている。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を図るとともに、橋梁の適切な維持管理を継続的に行うことで、地域道路のネットワークの安全性を確保する。 ○ 平成 31 年に「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行っており、引き続き効率的で計画的な維持管理を継続する。 ○ 日常点検と定期点検を実施し、早期に橋梁の損傷を発見し、適切な対策を講じ、橋梁の健全性を確保する。 ○ 点検により、橋面上の排水柵や伸縮装置の土砂詰まり等、容易に対応できるものを発見した場合は、通常の維持管理において対応し、橋梁の長寿命化につなげる。

(5) 防災行政無線施設（デジタル）

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、令和4年4月より防災無線施設をデジタルに移行した。 ○ 無線施設、本体、屋外スピーカー等について整備を行った。 ○ 個別受信機の設置については、住民全世帯の自宅の再建が未定であり、随時設置を行っている。
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル化した防災行政無線の各機能を最大限に活用できる人材の育成を行うと同時に、補修、不具合等が発生した場合にスムーズに対応できる体制を構築する。 ○ 個別受信機については、住民より自宅再建後、依頼があれば情報が伝達できない空白期間を作らないように即座に設置を行う。

(6) 上水道

項 目	内 容
施設管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本村は、延長 62.5km の上水道管を管理しており、現状「事後保全型管理」を行っている。 ○ 布設後 30 年未満の水道管が多いが、管の老朽化による漏水数が増加しており、今後布設替えや修繕等、施設管理コストの増加が見込まれる。特に渡地区は、布設後約 30 年経過しており、管の老朽化が原因と見られる漏水事故が発生し、対策が必要である。また、耐震管対策も課題である。 ○ 今後布設替え等による管理コストの増加が見込まれ、事業経営の圧迫が懸念される。 ○ 配水管がループルート化されていない地区が多く、漏水事故が発生した場合、断水区域が広範囲となり、住民に多大な迷惑を掛けている。 ○ 給水人口、給水戸数の減少による料金収入の低下により、水道事業の経営状況は年々悪化している。そのため、施設更新等のための大規模な投資が行えていない状況である。

項 目	内 容
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行う。 ○ 必要となる修繕、更新等、施設管理コストと、そのための財源を算定し、長期的視点に立って経営していくことが重要である。 ○ 適切な施設管理を計画的に行うため、水道台帳と管路図の整理を行い、耐用年数を超過した水道管、行き止まり配水管等を把握する。その結果を基に調査、診断を行い、優先順位を定め、計画的、効率的に更新等を行っていく。 ○ 段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の給水機能を確保する。 ○ 一方、需要減少に対応した施設のダウンサイジング、取水・配水系統の再編や配水管網の再構築による水道システムの改善、効率化、施設の老朽化と重要度を適切に評価した上水道更新計画を策定し、施設管理コストの削減と平準化を図る。

第5章 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

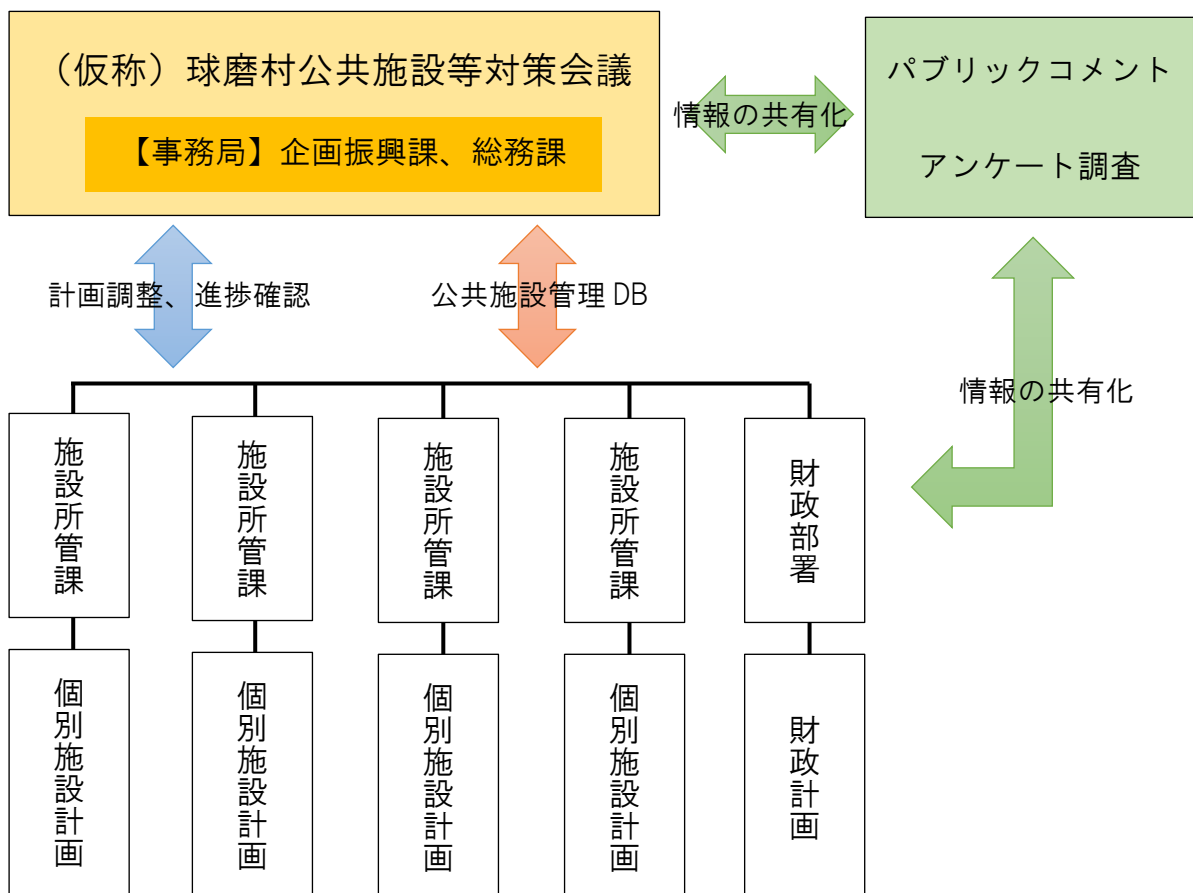
1. 推進体制

○ 全庁的な取組み体制の構築

- ・ これまで、公共施設等の管理は、担当する施設所管課が中心に行ってきた。今後、数値目標である管理コスト 20%削減の達成を目指していくためには、各施設所管課、財政部署等を含め、全庁的に公共施設等のマネジメントを推進していく必要がある。
- ・ 全ての公共施設等をマネジメントするには、施設所管課が管理する施設情報の一元化、共有化、各施設間や施設所管課を含めた横断調整、財政と連携した計画策定等を総合的、一体的に管理する機能が必要となる。その機能として、庁内に（仮称）球磨村公共施設等対策会議を設置することを検討する。

○ 情報管理・共有方策

- ・ 施設所管課が保有する施設に関する情報等は、「公共施設管理データベース」の構築により、情報の一元化、共有化を図り、本計画の見直しや個別施設計画策定等に活用する。また、施設所管課で策定した個別施設計画等を全庁で共有化する。
- ・ 個別施設計画等策定時は、アンケートやパブリックコメント等を実施し、住民を含め関係団体との情報の共有化を図る。



2. フォローアップの実施方針

- ・ 本計画は、40年間の長期計画期間を設定しており、その間に様々な社会情勢等の変化が生じると予想される。そこで、概ね10年ごとに、個別施設計画等に基づく施設管理の実施状況を点検、評価し、基本方針のさらなる充実、強化を目的として本計画の見直しを行う。
- ・ 計画見直しは、PDCAマネジメントサイクルを確立し行う。効果的な管理計画等を策定し (Plan)、着実にマネジメントし (Do)、外部で構成する組織等により基本目標を検証し (Check)、さらなるマネジメントの充実を目指して計画を見直す (Action) 等、一連のプロセスを実行していくことで、マネジメントの充実を図る。

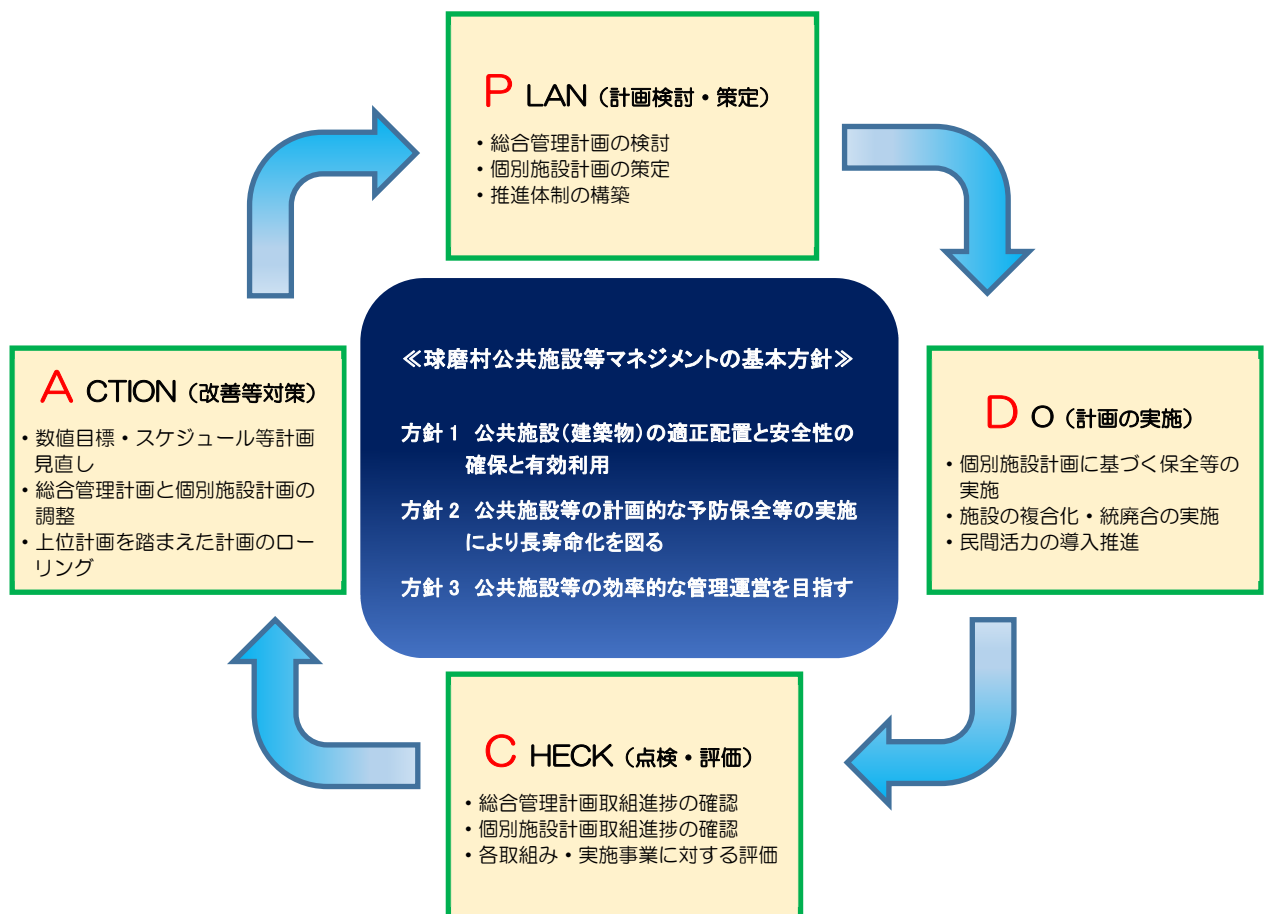


図 総合管理計画の推進に向けた体制及びPDCA サイクルイメージ